

有価証券報告書

(第98期)

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当有価証券報告書は、電子開示手続により提出した有価証券報告書の記載事項を印刷製本したものです。

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	1 主要な経営指標等の推移	1
2	2 沿革	3
3	3 事業の内容	4
4	4 関係会社の状況	5
5	5 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1	1 業績等の概要	6
2	2 生産、受注及び販売の状況	16
3	3 対処すべき課題	17
4	4 事業等のリスク	18
5	5 経営上の重要な契約等	21
6	6 研究開発活動	21
7	7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3	設備の状況	24
1	1 設備投資等の概要	24
2	2 主要な設備の状況	24
3	3 設備の新設、除却等の計画	25
第4	提出会社の状況	26
1	1 株式等の状況	26
(1)	(1) 株式の総数等	26
(2)	(2) 新株予約権等の状況	26
(3)	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4)	(4) ライツプランの内容	32
(5)	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6)	(6) 所有者別状況	33
(7)	(7) 大株主の状況	33
(8)	(8) 議決権の状況	34
(9)	(9) ストックオプション制度の内容	34
2	2 自己株式の取得等の状況	35
(1)	(1) 株主総会決議による取得の状況	35
(2)	(2) 取締役会決議による取得の状況	35
(3)	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	35
(4)	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	35
3	3 配当政策	36
4	4 株価の推移	36
5	5 役員の状況	37
6	6 コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1)	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	42
(2)	(2) 監査報酬の内容等	54
第5	経理の状況	55
1	1 連結財務諸表等	56
(1)	(1) 連結財務諸表	56
①	① 連結貸借対照表	56
②	② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	58
③	③ 連結株主資本等変動計算書	60
④	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	62
⑤	⑤ 連結附属明細表	105
(2)	(2) その他	106
2	2 財務諸表等	107
(1)	(1) 財務諸表	107
①	① 貸借対照表	107
②	② 損益計算書	110
③	③ 株主資本等変動計算書	112
④	④ 附属明細表	121
(2)	(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3)	(3) その他	122
第6	提出会社の株式事務の概要	123
第7	提出会社の参考情報	124
1	1 提出会社の親会社等の情報	124
2	2 その他の参考情報	124
第二部	提出会社の保証会社等の情報	125

[監査報告書]
[内部統制報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第98期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951－5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊豫田 至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277－1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 吉橋 満
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	66,455	62,602	61,994	62,792	63,845
連結経常利益	百万円	5,950	8,433	10,140	11,500	11,525
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,089	6,223	5,440	6,707	6,971
連結包括利益	百万円	9,068	24,087	11,056	38,093	△9,924
連結純資産額	百万円	172,661	195,410	206,889	240,982	229,434
連結総資産額	百万円	3,172,177	3,236,427	3,299,106	3,507,632	3,554,311
1株当たり純資産額	円	826.81	936.60	991.57	1,200.72	1,142.66
1株当たり当期純利益金額	円	10.20	30.41	26.58	32.83	35.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	32.82	28.86
自己資本比率	%	5.33	5.92	6.14	6.74	6.33
連結自己資本利益率	%	1.26	3.44	2.75	3.05	3.01
連結株価収益率	倍	29.11	14.00	15.16	12.15	10.46
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	111,895	51,079	10,424	109,477	△23,929
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△44,666	△36,158	△30,788	△1,260	△732
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△1,331	△1,338	△1,341	7,237	△1,665
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	159,786	173,410	151,723	267,205	240,876
従業員数	人	2,121	2,067	2,007	1,949	1,933
[外、平均臨時従業員数]		[444]	[487]	[526]	[592]	[602]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成25年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	51,703	47,777	47,948	48,647	48,038
経常利益	百万円	4,448	7,090	8,966	10,193	10,106
当期純利益	百万円	1,423	5,719	5,014	6,218	6,694
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	205,054	205,054	205,054	205,054	205,054
純資産額	百万円	165,880	187,822	196,861	226,577	219,649
総資産額	百万円	3,144,611	3,208,440	3,265,682	3,468,796	3,516,352
預金残高	百万円	2,873,153	2,914,996	2,954,816	3,096,473	3,149,706
貸出金残高	百万円	2,087,995	2,073,987	2,110,088	2,141,242	2,240,959
有価証券残高	百万円	845,018	910,056	950,487	998,336	971,702
1株当たり純資産額	円	810.52	917.80	962.08	1,149.40	1,114.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	6.95	27.94	24.50	30.44	33.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	30.43	27.63
自己資本比率	%	5.27	5.85	6.02	6.53	6.24
自己資本利益率	%	0.87	3.23	2.60	2.93	3.00
株価収益率	倍	42.73	15.24	16.44	13.10	10.89
配当性向	%	93.52	23.26	26.53	21.35	20.61
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,037 [425]	1,989 [468]	1,934 [506]	1,875 [573]	1,864 [587]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第98期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月10日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

4. 第96期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和24年 2 月	共和殖産株式会社を設立（設立日 2月24日、資本金 20万円、本店 岡崎市） （6月）本店移転 名古屋市中区大津通 （7月）商号変更 名古屋殖産株式会社 （9月）本店移転 名古屋市中区大池町 （12月）無尽業営業内免許 商号変更 名古屋殖産無尽株式会社
昭和25年 3 月	無尽業営業正式免許
昭和26年10月	相互銀行営業内免許（10月18日）商号変更 株式会社 名古屋相互銀行 相互銀行営業正式免許（10月20日）
昭和29年 2 月	本店移転 名古屋市中区栄町
昭和36年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 （38年 8 月 名古屋証券取引所市場第一部に上場）
昭和37年10月	本店新築移転 名古屋市中区針屋町 （41年 3 月 本店住居表示変更 名古屋市中区錦三丁目）
昭和44年 9 月	中央信用組合と合併
昭和45年 4 月	豊橋市民信用組合と合併
昭和46年 4 月	尾北商工信用組合と合併
昭和47年 4 月	大野町信用組合と合併
昭和48年10月	預金全店オンラインシステム完成
昭和49年 8 月	外国為替業務取扱開始
昭和51年 4 月	第二次総合オンラインシステム稼動
昭和60年 1 月	第三次総合オンラインシステム稼動
昭和61年 6 月	債券ディーリング業務開始
昭和61年 9 月	南通駐在員事務所開設（中国 南通市）（平成23年10月 南通駐在員事務所廃止）
昭和63年 6 月	担保附社債信託業務の開始
昭和63年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成元年 2 月	普通銀行に転換 商号変更 株式会社名古屋銀行
平成 5 年 9 月	信託代理店業務開始
平成 6 年 5 月	新電算センター竣工
平成 6 年12月	新総合オンラインシステム稼動
平成 7 年 4 月	上海駐在員事務所開設（中国 上海市）
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成12年 8 月	コンビニATM（イーネット）サービス開始
平成13年 4 月	損害保険の窓口販売開始
平成13年 6 月	十六銀行へ岐阜県内 3 か店の営業を譲渡、及び同行より愛知県内 4 か店の営業を譲受
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年 1 月	新勘定系オンラインシステム稼動
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成18年 1 月	市場誘導業務の取扱開始
平成19年10月	株式会社名銀コンピューター・サービスを吸収合併
平成20年 4 月	富山第一銀行名古屋支店の事業を譲受
平成23年 9 月	南通支店開設（中国 南通市）
平成28年 1 月	名銀不動産調査株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社（期末時点では4社）で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

【リース業務】

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

【カード業務】

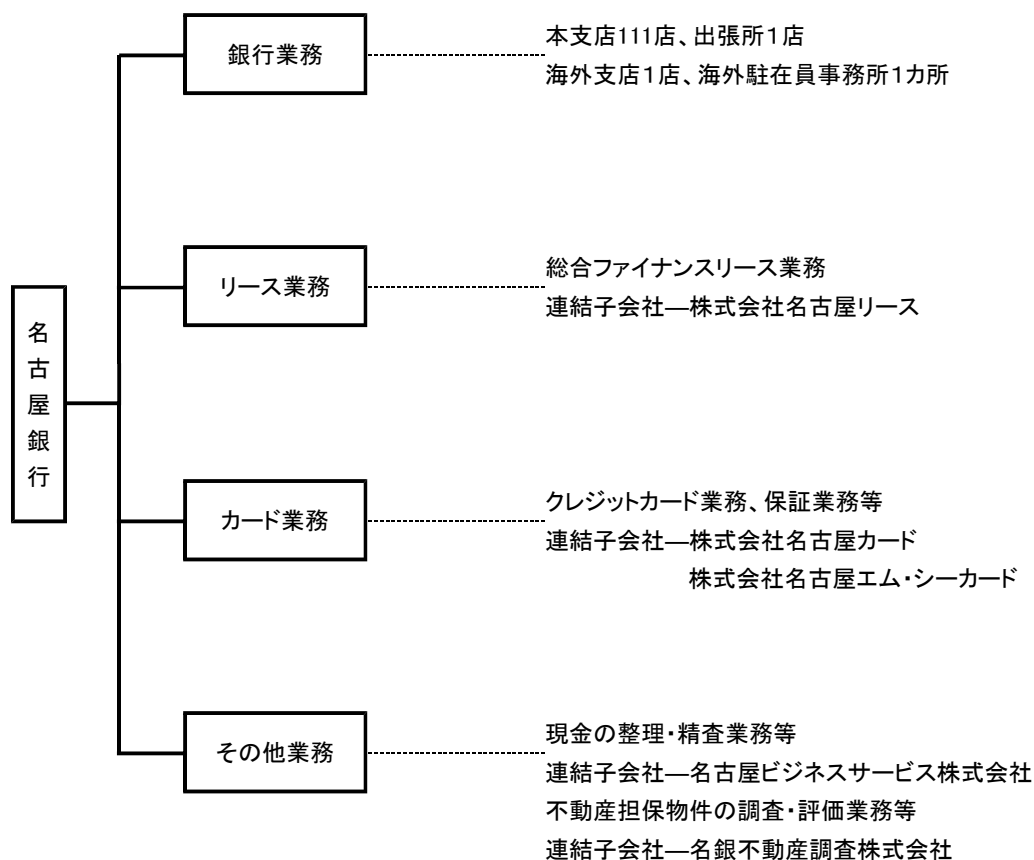
国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

【その他業務】

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等、名銀不動産調査株式会社においては、不動産担保物件の調査・評価業務等を行っております。

なお、当行は、平成28年1月1日に名銀不動産調査株式会社を吸収合併いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ 平成28年1月1日にて、当行を存続会社、名銀不動産調査株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社名古屋リース	名古屋市 中区	60	リース業務	74.3 (－)	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係 ビジネスマッチング関係	建物賃借	－
名古屋ビジネス サービス株式会社	名古屋市 中区	10	その他	100.0 (－)	2 (2)	－	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋 カード	名古屋市 中区	50	カード業務	52.4 (－)	2 (2)	－	保証業務関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋エム・シーカード	名古屋市 千種区	30	カード業務	75.0 (42.0)	1 (1)	－	金銭貸借関係 預金取引関係	建物賃借	－

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
7. 株式会社名古屋リースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. 平成28年1月1日にて、当行を存続会社、名銀不動産調査株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	カード業務	その他	合計
従業員数（人）	1,864 [587]	47 [－]	13 [12]	9 [3]	1,933 [602]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員901人を含んでおりません。
2. 銀行業務の従業員数には、執行役員4人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,864 [587]	39.9	16.8	6,467

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員837人並びに出向者64人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,438人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、利回り低下により、貸出金利息の収入は減少したものの、有価証券利息配当金及び連結子会社の売上が増加したこと等を要因として、前期に比べ10億52百万円増加し638億45百万円となりました。経常費用は、人件費等の営業経費を削減したものの、預金利息等の資金調達費用及び連結子会社の仕入原価が増加したこと等を要因として、前期に比べ10億28百万円増加し523億20百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ24百万円増加し115億25百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ2億63百万円増加し69億71百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

①銀行業務

経常収益は、前期に比べ5億82百万円減少し480億38百万円となりました。利回り低下により資金運用収益が減少したこと等を要因とし、セグメント利益は、前期に比べ51百万円減少し101億3百万円となりました。

②リース業務

経常収益は、リース料収入の増加等を主な要因として前期に比べ14億88百万円増加し140億4百万円となりました。

経常収益は増加したものの、リース原価の増加等により、セグメント利益は、前期に比べ59百万円減少し4億90百万円となりました。

③カード業務

経常収益は、ショッピング収入の増加等を主な要因として前期に比べ1億64百万円増加し23億84百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ1億25百万円増加し8億53百万円となりました。

④その他業務

経常収益は、前期に比べ21百万円減少し3億45百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ11百万円増加し92百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結ベースでの主要な勘定の動きは以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当期中に524億11百万円増加し3兆1,429億39百万円となりました。

貸出金につきましては、当期中に1,000億68百万円増加し2兆2,419億53百万円となりました。

当期末における現金及び現金同等物の残高は、2,408億76百万円であり、前期に比べ263億28百万円減少となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ1,334億7百万円支出が増加し239億29百万円の支出となりました。支出の増加の要因は、期中の預金の増加幅が前期に比べ減少していること等によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ5億28百万円支出が減少し7億32百万円の支出となりました。これは主に有価証券の償還による収入によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ89億2百万円支出が増加し16億65百万円の支出となりました。この支出の増加は、前期に新株予約権付社債の発行による収入がありましたが、今期の取組がないこと等によるものです。

(1) 国内・海外別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が55%、その他業務収益（合計）が26%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は5%、その他業務費用（合計）は25%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	33,499	98	12	33,610
	当連結会計年度	32,241	89	15	32,346
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,626	105	△79	35,652
	当連結会計年度	34,859	94	△68	34,886
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,126	7	△92	2,041
	当連結会計年度	2,618	5	△84	2,539
役務取引等収支	前連結会計年度	4,635	0	384	5,021
	当連結会計年度	5,187	0	340	5,528
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,730	1	△24	7,707
	当連結会計年度	8,063	1	△49	8,015
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,094	0	△409	2,686
	当連結会計年度	2,875	0	△389	2,486
その他業務収支	前連結会計年度	4,723	△0	△692	4,030
	当連結会計年度	4,628	3	△676	3,955
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,971	—	△762	15,209
	当連結会計年度	17,605	3	△757	16,850
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,248	0	△70	11,179
	当連結会計年度	12,976	—	△81	12,895

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,098億円増加の3兆2,971億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.05%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比1,170億円増加の3兆2,242億円で、利回りは、預金利回り等が低位に推移したことにより、0.07%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,193,147	35,626	1.11
	当連結会計年度	3,303,961	34,859	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	2,070,131	26,637	1.28
	当連結会計年度	2,136,615	25,267	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	36	0	0.91
	当連結会計年度	79	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	940,505	8,739	0.92
	当連結会計年度	932,822	9,270	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	71,281	117	0.16
	当連結会計年度	44,230	108	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	104,358	104	0.09
	当連結会計年度	182,877	183	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,118,984	2,126	0.06
	当連結会計年度	3,237,184	2,618	0.08
うち預金	前連結会計年度	3,018,827	1,536	0.05
	当連結会計年度	3,116,887	1,687	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,818	97	0.18
	当連結会計年度	51,272	90	0.17
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,762	45	0.46
	当連結会計年度	10,368	73	0.70
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	9,797	20	0.21
	当連結会計年度	14,015	67	0.47
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	28,339	201	0.71
	当連結会計年度	32,324	191	0.59

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度20,027百万円、当連結会計年度21,766百万円）を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の（連結）子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	4,168	105	2.53
	当連結会計年度	4,332	94	2.18
うち貸出金	前連結会計年度	686	17	2.47
	当連結会計年度	1,250	29	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,257	88	2.72
	当連結会計年度	2,685	65	2.42
資金調達勘定	前連結会計年度	541	7	1.31
	当連結会計年度	873	5	0.58
うち預金	前連結会計年度	541	7	1.31
	当連結会計年度	872	5	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注）「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,197,316	△10,042	3,187,274	35,731	△79	35,652	1.11
	当連結会計年度	3,308,294	△11,154	3,297,140	34,954	△68	34,886	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	2,070,817	△6,612	2,064,205	26,654	△70	26,584	1.28
	当連結会計年度	2,137,866	△8,092	2,129,773	25,297	△59	25,237	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	36	—	36	0	—	0	0.91
	当連結会計年度	79	—	79	0	—	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	940,505	△2,495	938,009	8,739	△8	8,731	0.93
	当連結会計年度	932,822	△2,647	930,175	9,270	△8	9,262	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	71,281	—	71,281	117	—	117	0.16
	当連結会計年度	44,230	—	44,230	108	—	108	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	107,616	△934	106,682	192	△0	192	0.18
	当連結会計年度	185,563	△414	185,148	248	△0	248	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	3,119,525	△12,376	3,107,149	2,134	△92	2,041	0.06
	当連結会計年度	3,238,057	△13,854	3,224,203	2,623	△84	2,539	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,019,369	△5,763	3,013,605	1,543	△0	1,543	0.05
	当連結会計年度	3,117,759	△5,761	3,111,998	1,692	△0	1,692	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,818	—	51,818	97	—	97	0.18
	当連結会計年度	51,272	—	51,272	90	—	90	0.17
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,762	—	9,762	45	—	45	0.46
	当連結会計年度	10,368	—	10,368	73	—	73	0.70
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	9,797	—	9,797	20	—	20	0.21
	当連結会計年度	14,015	—	14,015	67	—	67	0.47
うちコマーシャル・ペ ーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	28,339	△6,612	21,726	201	△70	130	0.60
	当連結会計年度	32,324	△8,092	24,231	191	△59	131	0.54

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度15,197百万円、当連結会計年度16,419百万円）を控除して表示しております。

2. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、8,015百万円、役務取引等費用（合計）は、2,486百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が2,454百万円（31%）、為替業務が2,864百万円（36%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の677百万円（27%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	7,730	1	△24	7,707
	当連結会計年度	8,063	1	△49	8,015
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,345	0	△9	2,336
	当連結会計年度	2,463	0	△9	2,454
うち為替業務	前連結会計年度	2,871	1	△13	2,860
	当連結会計年度	2,877	1	△13	2,864
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,218	—	—	1,218
	当連結会計年度	1,230	—	—	1,230
うち代理業務	前連結会計年度	906	—	—	906
	当連結会計年度	1,071	—	—	1,071
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	185	—	—	185
	当連結会計年度	194	—	—	194
うち保証業務	前連結会計年度	48	—	—	48
	当連結会計年度	53	—	—	53
役務取引等費用	前連結会計年度	3,094	0	△409	2,686
	当連結会計年度	2,875	0	△389	2,486
うち為替業務	前連結会計年度	682	—	—	682
	当連結会計年度	677	—	—	677

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（△））を相殺消去しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	3,095,515	957	△5,945	3,090,527
	当連結会計年度	3,149,090	616	△6,767	3,142,939
うち流動性預金	前連結会計年度	1,769,667	40	△5,945	1,763,761
	当連結会計年度	1,835,392	49	△6,767	1,828,675
うち定期性預金	前連結会計年度	1,276,677	917	—	1,277,595
	当連結会計年度	1,266,132	566	—	1,266,699
うちその他	前連結会計年度	49,171	—	—	49,171
	当連結会計年度	47,564	—	—	47,564
譲渡性預金	前連結会計年度	53,585	—	—	53,585
	当連結会計年度	56,763	—	—	56,763
総合計	前連結会計年度	3,149,101	957	△5,945	3,144,113
	当連結会計年度	3,205,853	616	△6,767	3,199,702

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店であります。

３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

４．定期性預金＝定期預金＋定期積金

５．「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2, 140, 852	100. 00	2, 240, 283	100. 00
製造業	418, 167	19. 53	428, 175	19. 11
農業、林業	1, 044	0. 05	1, 204	0. 05
漁業	172	0. 01	165	0. 01
鉱業、採石業、砂利採取業	2, 981	0. 14	3, 315	0. 15
建設業	154, 672	7. 23	155, 310	6. 93
電気・ガス・熱供給・水道業	35, 222	1. 65	40, 749	1. 82
情報通信業	27, 681	1. 29	28, 431	1. 27
運輸業、郵便業	85, 896	4. 01	90, 124	4. 02
卸売業、小売業	353, 928	16. 53	351, 559	15. 69
金融業、保険業	75, 693	3. 54	89, 913	4. 01
不動産業、物品賃貸業	238, 666	11. 15	256, 198	11. 44
学術研究、専門・技術サービス業	17, 304	0. 81	17, 948	0. 80
宿泊業、飲食サービス業	24, 037	1. 12	25, 435	1. 14
生活関連サービス業、娯楽業	29, 856	1. 39	29, 796	1. 33
教育、学習支援業	6, 527	0. 31	7, 726	0. 35
医療、福祉	40, 526	1. 89	43, 504	1. 94
その他のサービス	39, 999	1. 87	41, 509	1. 85
地方公共団体	7, 379	0. 34	10, 455	0. 47
その他	581, 092	27. 14	618, 758	27. 62
海外及び特別国際金融取引勘定分	1, 033	100. 00	1, 670	100. 00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1, 033	100. 00	1, 670	100. 00
合計	2, 141, 885	—	2, 241, 953	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店であります。

３．連結会社間の取引は、相殺消去しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	260,297	—	—	260,297
	当連結会計年度	192,398	—	—	192,398
地方債	前連結会計年度	97,335	—	—	97,335
	当連結会計年度	110,278	—	—	110,278
社債	前連結会計年度	386,950	—	—	386,950
	当連結会計年度	425,427	—	—	425,427
株式	前連結会計年度	141,805	—	△2,495	139,309
	当連結会計年度	117,991	—	△2,738	115,253
その他の証券	前連結会計年度	112,725	—	—	112,725
	当連結会計年度	126,374	—	—	126,374
合計	前連結会計年度	999,114	—	△2,495	996,619
	当連結会計年度	972,470	—	△2,738	969,731

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	12.53
2. 連結Tier1比率（5／7）	11.24
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	11.16
4. 連結における総自己資本の額	2,195
5. 連結におけるTier1資本の額	1,971
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	1,956
7. リスク・アセットの額	17,521
8. 連結総所要自己資本額	1,401

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	12.36
2. 単体Tier1比率（5／7）	11.09
3. 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	11.09
4. 単体における総自己資本の額	2,115
5. 単体におけるTier1資本の額	1,898
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	1,898
7. リスク・アセットの額	17,107
8. 単体総所要自己資本額	1,368

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	67
危険債権	466	425
要管理債権	170	121
正常債権	20,964	22,048

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

名古屋銀行の経営方針は、社是である「地域社会に奉仕する、これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである」に基づき、目指すべき全体像を網羅した以下の5項目から構成されております。その骨子は「地域社会への貢献」、「収益力の強化とリスク管理の徹底」、「お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供」、「コンプライアンスの実践」、「自由闊達な企業風土の確立」であります。その基本方針に従い、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の揺るぎない支持と信頼の確立に努めてまいります。

(1) 中長期的な当行の経営戦略

平成26年4月から3年間の第19次経営計画「変わる！変える！生まれ変わる！～満足のあふれる銀行へ～」の中で、共有ビジョンとして「誰よりも親切にお客さまに接し、誰よりも真剣にお客さまのことを考え、誰からも喜ばれる銀行へ。全役職員の総力を結集し、地域社会の繁栄に奉仕していく。」を定めるとともに、主な取組として、以下を掲げております。

B P R を通じた全員営業体制の構築

- ① 金融サービス機能の強化
 - イ) 地域密着戦略
 - ロ) 非対面チャネル戦略
 - ハ) 店舗戦略
- ② 営業力・コンサルティング力の強化
 - イ) C S 戦略
 - ロ) 人材育成・E S 戦略
 - ハ) 有価証券運用戦略

(2) 当行の対処すべき課題

マイナス金利政策の導入に加えて、メガバンクを含めた他県の銀行の攻勢により、地元愛知県において金融機関同士の熾烈な競争が続いております。この結果貸出金利の低下が続いており、収益面に大きな影響を与えております。このような厳しい状況に対応するため、B P R 戦略による取引密度の深化と顧客数の増加を図ることで収益力を強化していく方針です。B P R 戦略は、全員営業体制実現のために①営業店人員再配置、②業務の本部集中拡大、③役席戦力活用を主な施策としております。この施策により増加した人員を地区渉外の担当範囲の縮小とP C の人員増加に充てることで取引密度の深化と顧客数の増加を目指していきます。

また、取引密度の深化により、企業財務面だけでなく、企業の持続可能性を含む事業性を重視した融資取組や提携している専門業者との連携による経営支援を積極的に実施してまいります。

「地域社会の繁栄に奉仕する」理念のもと、様々な課題を解決し、地域との共生を成すことで、地域から真に必要なとされる存在になることを目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」と総称。）が判断したものであります。

信用リスク

①不良債権の状況

国内の景気や地域経済の動向、取引先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権及び与信関係費用は増加し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権を最終処理するためのオフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒実績率等に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。貸倒引当金計上時点における見積りと実際の貸倒費用の乖離、経済状態全般の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

当行は、債権回収の実効性と効率の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利について、必ずしも行使しない可能性があります。また、当行がこれらの貸出先に対して貸出先の再生等を目的として債権放棄又は追加貸出を行って支援することもあります。この場合、与信関係費用等の増加により、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件によっては、不動産や有価証券の市場における流動性の欠如又は価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券等の換金や貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

⑤業種別貸出状況

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

①金利リスク

当行は、金利リスクを管理しながら慎重な運営を行っておりますが、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達に、金利又は期間のミスマッチが存在している中で、将来の金利動向等により、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②保有有価証券における株価及び債券価格下落のリスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しておりますが、景気や市場の動向、発行体の信用力の低下、金融政策の変更等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当行は、外貨建資産及び負債を保有しております。為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク（資金繰りリスク・市場流動性リスク）

当行は、安定的な資金繰りを行うことを目的として、過度な大口調達等を抑制する等、適切な管理を行っておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、当行に対する悪意を持った風評等の発生や、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達が困難になったりすることで損失を被る等のリスク（資金繰りリスク）があります。

また、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る等のリスク（市場流動性リスク）があります。このような事象が発生した場合、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。具体的には、以下のようなリスクがあります。

①事務リスク

当行は、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役職員が故意又は過失による事務ミスを起こすことにより、事故やトラブルが発生し、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネスマーケット慣行、契約の締結、その他法的原因などにより、損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、契約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

④人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の諸問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）、職場の安全衛生環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤有形資産リスク

災害、犯罪又は資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損した場合や、あるいは当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合には、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

①コンプライアンスに関するリスク

当行は、業務を遂行するうえで様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産に関するリスク

当行は、将来年度の課税所得を、合理的かつ保守的に見積り、これに基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、予測や仮定を前提とした将来の課税所得に基づいており、実際の結果がかかる予測や仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は、全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、業績や自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務は、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。その結果、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）で求められる国際統一基準の水準を維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準の水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

⑥規制変更に関するリスク

当行は、現時点における規則に従い、また、規則上のリスク（法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報管理リスク

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万一情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合には、信用失墜など、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧外部委託に伴うリスク

当行は、業務の外部委託を行うに際して、業務の規模・特性に応じて適切性の確保を図るよう努めておりますが、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、顧客情報等が漏えい等した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨風説・風評リスク

当行は、広報・IR活動等の積極的な取組みを通じて、当行に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めておりますが、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が発生した場合、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付けを取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪当行株式の保有に関するリスク

当行の株式を保有している企業が、株価下落による業績への影響を小さくすること、また、金融機関においては、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律に対応すること、リスク・アセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること等を目的として、保有株式を削減する可能性があります。このように、当行株式の市場売却が増加した場合には、当行株式の株価は影響を受ける可能性があります。

⑫金融犯罪に関するリスク

当行は、多数のキャッシュカードを発行しており、偽造・盗難カードの様々な防止策を実施しセキュリティ強化に努めております。また、当行はインターネットバンキングサービスを提供しており、ウイルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化に努めておりますが、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬地域経済の動向及び地域特性の影響を受けるリスク

当行は、愛知県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、不良債権が増加する等して、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・競合状況や市場環境により、資金運用収入や手数料収入が期待通りの成果とならない場合
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まない場合
- ・リスク管理での想定を超える市場等の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を上げられない場合
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生する場合

⑮災害等の発生に関するリスク

当行は、愛知県を中心として店舗・電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに、経年状況の把握と適切な維持管理に努めておりますが、これらの施設が自然災害、停電、テロ等の想定を超える大規模災害等の事象が発生し大きな被害を受けるおそれがあります。また、新型インフルエンザ等の感染症の世界的流行により、業務運営上十分な人員を確保できなくなるおそれがあります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における業務継続に係る体制整備を行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては、当行の業務の全部又は一部が停止し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行は、平成27年7月29日開催の取締役会において、監督官庁の認可を得られることを条件として、平成28年1月1日を合併期日として当行100%出資子会社である名銀不動産調査株式会社(以下、「同社」という。)を吸収合併することを決議し、同日付で同社と吸収合併契約書を締結いたしました。

その後、監督官庁の認可を取得し、当初の予定どおり平成28年1月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は10億52百万円増加し638億45百万円となりました。経常利益は24百万円増加し115億25百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億63百万円増加し69億71百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益 (注) 1	42,662	41,830	△831
資金利益	33,610	32,346	△1,263
役務取引等利益	5,021	5,528	507
その他業務利益	4,030	3,955	△75
営業経費 (△)	33,996	32,653	△1,343
貸倒償却引当費用 (△) ①	644	793	149
貸出金償却	6	5	△1
延滞債権等売却損等	637	788	150
貸倒引当金戻入益②	2,591	2,241	△350
償却債権取立益	1	1	△0
偶発損失引当金戻入益③	988	611	△377
株式等関係損益	108	620	511
その他	△210	△332	△122
経常利益	11,500	11,525	24
特別損益	△72	△252	△180
税金等調整前当期純利益	11,428	11,272	△156
法人税、住民税及び事業税 (△)	1,883	1,668	△215
法人税等調整額 (△)	2,549	2,316	△233
法人税等合計 (△)	4,432	3,984	△448
当期純利益	6,995	7,287	292
非支配株主に帰属する当期純利益 (△)	287	316	28
親会社株主に帰属する当期純利益	6,707	6,971	263
与信関連費用 (①-②-③)	△2,935	△2,058	877
連結業務純益 (注) 2	8,693	9,204	511

(注) 1 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

2 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 + 関連会社経常利益 × 持ち分 - 内部取引 (配当等)

①資金利益

資金運用収益については、利回り低下による貸出金利息の減少を主要因とし、7億66百万円減少いたしました。

資金調達費用については、米金利上昇に伴う日米金利差拡大を要因とした為替スワップコストが上昇したことを主要因とし、4億97百万円増加いたしました。

この結果、資金利益は前連結会計年度比12億63百万円減少となりました。

②役務取引等利益

役務取引等利益については、保険販売手数料や住宅ローン取扱手数料の増加等により、前連結会計年度比5億7百万円増加いたしました。

③営業経費

営業経費については、人件費の減少を主要因として、前連結会計年度比13億43百万円減少いたしました。

④貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用については、延滞債権等売却損等の増加を主要因として、前連結会計年度比1億49百万円増加いたしました。

⑤株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益の増加を主要因として、前連結会計年度比5億11百万円増加いたしました。

⑥経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

以上のことなどから、経常利益は、前連結会計年度比24百万円増加し115億25百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億63百万円増加し69億71百万円となりました。

2. 財政状態の分析

〔預金等〕

預金については、地域に密着した取り組みなどにより、前連結会計年度比524億11百万円増加し3兆1,429億39百万円となりました。また、譲渡性預金については、31億78百万円増加し567億63百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金については、前連結会計年度比1,000億68百万円増加し2兆2,419億53百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券については、前連結会計年度比268億87百万円減少し9,697億31百万円となりました。

〔不良債権〕

当行の金融再生法に基づく開示債権については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計で前事業年度比99億15百万円減少し613億78百万円となり、対象債権合計に占める割合は、前事業年度比0.58ポイント低下し2.71%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に実施したと仮定した場合の対象債権合計に占める割合は、2.63%となります。

金融再生法基準による不良債権（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	7,513	6,734	△778
危険債権	百万円	46,687	42,528	△4,159
要管理債権	百万円	17,092	12,115	△4,977
合計①	百万円	71,294	61,378	△9,915
対象債権合計②	百万円	2,167,785	2,266,232	98,446
不良債権額の対象債権合計に占める割合 (①/②)	%	3.29	2.71	△0.58

(ご参考) 部分直接償却を実施したと仮定した場合

不良債権額の対象債権合計に占める割合	%	3.19	2.63	△0.56
--------------------	---	------	------	-------

〔連結自己資本比率(国際統一基準)〕

バーゼルⅢに基づく総自己資本比率は前期比0.69%低下し、12.53%となりました。一方で利益の積み上げにより、普通株式等Tier I 比率は11.24%と前期比0.21%上昇し、資本の質が向上しました。

なお、連結自己資本比率は、平成25年3月期より新基準（バーゼルⅢ）で算出しております。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)-(A)
1. 総自己資本比率（4／7）	%	13.22	12.53	△0.69
2. Tier1 比率（5／7）	%	11.03	11.24	0.21
3. 普通株式等Tier1 比率（6／7）	%	10.94	11.16	0.22
4. 総自己資本の額	億円	2,234	2,195	△38
5. Tier1 資本の額	億円	1,863	1,971	107
6. 普通株式等Tier1 資本の額	億円	1,849	1,956	106
7. リスク・アセットの額	億円	16,894	17,521	626
8. 総所要自己資本額	億円	1,351	1,401	50

（注）自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

- ・信用リスクに関する手法：標準的手法
- ・オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

小数点第2位未満を切り捨てにて表示しております。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」 1「業績等の概要」・キャッシュ・フローをご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の有形固定資産の設備投資については、従来よりお客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗の整備と充実、事務合理化のための機械化の推進等を中心に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗等の新築及び改修に17億11百万円、ソフトウェアに2億64百万円及び事務機械に8億87百万円等合計28億63百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業務、カード業務及びその他業務においては、主要な設備投資額はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	－	本店 他104店	愛知県名古屋 市他	店舗	98,102 (24,519)	17,713	5,652	1,755	－	25,122	1,737
	－	岐阜支店 他1店	岐阜県岐阜市 他	店舗	453 (19)	97	4	12	－	114	19
	－	静岡支店 他1店	静岡県静岡市 他	店舗	787 (787)	－	24	19	－	44	24
	－	大阪支店	大阪府大阪市 北区	店舗	852	1,864	38	13	－	1,916	18
	－	東京支店	東京都中央区	店舗	441	1,358	14	10	－	1,383	11
	－	南通支店	中国南通市	店舗	－	－	48	3	－	52	4
	－	電算セン ター	愛知県名古屋 市天白区	事務セン ター	4,719	478	1,492	1,018	－	2,989	49
	－	蟹江グラ ウンド	愛知県海部郡	厚生施設	20,591 (3,027)	709	29	0	－	739	－
	－	諏訪の森 社宅他3 か所	大阪府堺市西 区他	社宅・ 寮・厚生 施設	3,737	721	152	0	－	874	－
	－	その他の 施設	愛知県名古屋 市他	店舗外現 金自動設 備他	6,800 (1,094)	190	1,602	229	－	2,023	2

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4営業所	愛知県名古屋 市他	事務所及び リース資産	0	0	2	598	-	601	47

カード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 カード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	3,026	106	8	9	-	125	9
連結子 会社	株式会社名古屋 エム・シーカー ド	本社	愛知県名古屋 市千種区	事務所	-	-	1	1	-	3	4

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	名古屋ビジネス サービス株式会 社	本社	愛知県名古屋市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	9

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め576百万円であります。
2. 動産は、事務機械2,888百万円、その他785百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備92か所、海外駐在員事務所1か所は上記(その他の施設)に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外の者へ貸与している建物及び動産が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 東京都・中央区他 建物 170百万円
- 愛知県・名古屋市他 動産 590百万円
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4事務所	愛知県名古屋 市他	リース業務	事務機械他	47	0

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、利益計画に対する投資割合等を勘案し計画しております。

設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当行を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
当行	営業店舗他	愛知県名古屋市中 区他	店舗改 修	銀行業 務	店舗改 修等	1,724	-	自己資 金	-	-
当行	本店他	愛知県名古屋市中 区他	新設	銀行業 務	事務機 器等	2,206	-	自己資 金	-	-

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 店舗改修等及び事務機器等の主なものは、平成29年3月までに実施又は設置予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

（注）平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数を普通株式50,000,000株とする旨が承認可決しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	205,054,873	205,054,873	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数は1,000株であります。
計	205,054,873	205,054,873	——	——

（注）平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成26年7月29日開催の取締役会において決議された「株式会社名古屋銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	1,023個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,300株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月14日から 平成76年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格348円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

平成27年7月29日開催の取締役会において決議された「株式会社名古屋銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	887個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88,700株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月14日から 平成27年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格460円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2020年満期米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		(平成27年3月26日発行)
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,809,651株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3.73米ドル(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月9日～ 平成32年3月12日(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同左
新株予約権付社債の残高	11,268百万円	11,094百万円

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式（単元株式数 1,000株）とし、その行使により当行が交付する当行普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注2）記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. （1）各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- （2）本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は3.73米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行の保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整間転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定限度を超える配当の支払い、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

3. ①本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日（以下に定義する。）前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、②当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合には本社債が消却される時まで、③本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が償却のためにMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に引き渡された時まで、また④期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成32年3月12日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）より後に本新株予約権を行使することができない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日（以下に定義する。）までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京営業日（以下に定義する。）でない場合は翌東京営業日）が、株主確定日（以下に定義する。）の2東京営業日前の日（当該株主確定日が東京営業日でない場合には、当該株主確定日の3東京営業日前の日）（その日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京営業日でない場合には、当該株主確定日の翌東京営業日）（その日を含む。）までの期間に該当する場合には、行使することができない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「取得期日」とは、取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。

「組織再編等」とは、合併行為（以下に定義する。）、会社分割行為（以下に定義する。）、持株会社化行為（以下に定義する。）及びその他の本社債に基づく当行の義務を承継会社等に承継させる組織再編行為をいう。

「合併行為」とは、当行が他の法人と新設合併し、又はこれに吸収合併される（当行が存続会社となる新設合併又は吸収合併を除く。）旨の決議が当行の株主総会（又は、株主総会における決議が必要でない場合には、当行の取締役会）で承認された場合をいう。

「会社分割行為」とは当行が新設分割又は吸収分割を行う（本社債に基づく当行の義務を当該分割の相手方に承継させる場合に限る。）旨の決議が当行の株主総会（又は、株主総会における決議が必要でない場合には、当行の取締役会）で承認された場合をいう。

「持株会社化行為」とは、当行が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる旨の決議が当行の株主総会（又は、株主総会における決議が必要でない場合には、当行の取締役会）で承認された場合をいう。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

「営業日」とは、ロンドン、ルクセンブルク及び東京において銀行が通常の営業を行っている日をいい、「東京営業日」とは、東京において銀行が営業を行っている日をいう。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合にはその端数を切り上げた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 平成31年12月27日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、それぞれの取引日における当行普通株式の終値を当該取引日における為替レート（以下に定義する。）により米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成31年10月1日に開始する四半期に関しては、平成31年12月26日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（JCR）による当行の長期発行体格付又は本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り。以下同じ。）がBBB-（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間

③当行が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編等の効力発生日の30日前以後当該組織再編等の効力発生日の1日前までの期間

なお、一定の日における当行普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当行普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、当行普通株式の終値が発表されない日を含まない。

一定の日における「為替レート」とは、当該日における直物外国為替レートをいい、当該日の午後3時（日本時間）現在のロイター・スクリーン・ページ「JPNU」（又は米ドル円の為替レートを表示する代替ページ）に表示される米ドル円直物外国為替レートの仲値により決定される。ロイター・スクリーン・ページに当該レートが表示されない場合には、本新株予約権付社債の要項記載の新株予約権行使請求受付代理人が誠実かつ商業上合理的に決定したレートをいう。

6. 該当事項なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7. (1) 組織再編等が生じた場合において、本社債に基づく当行の義務が承継会社等（以下に定義する。）に承継される場合、当行は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記（2）記載の条件で本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させることができるものとする。かかる交付がなされる場合、当行は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当行の努力義務は、承継会社等の普通株式が、当該組織再編等の効力発生日において上場が達成されていること又は上場が維持されていることを当行がその時点で想定していない旨の当行代表取締役の署名した証明書を当該組織再編等の生じた日又はその前にMizuho International plcに対して交付した場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債に係る当行の義務を承継する会社をいう。

- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記A又はBに従う。なお、転換価額は上記2.（2）と同様の調整に服する。

A合併行為又は持株会社化行為の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会

社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

B 上記Aの場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5. (2)と同様の制限を受ける。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権等の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当行の義務を承継会社等に承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月4日 (注)	△5,000	205,054	—	25,090	—	18,645

(注) 平成20年6月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成20年7月4日付けで5,000千株の自己株式の消却を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	48	27	1,325	134	1	4,452	5,987	――
所有株式数 (単元)	－	95,908	4,388	50,033	16,557	1	37,016	203,903	1,151,873
所有株式数の割合（％）	－	47.04	2.15	24.54	8.12	0.00	18.15	100.00	――

- (注) 1. 自己株式7,974,397株は「個人その他」に7,974単元、「単元未満株式の状況」に397株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,330	5.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,432	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,948	3.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,264	3.54
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	7,262	3.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,261	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （トヨタ自動車口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,844	2.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,163	2.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	4,097	1.99
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番	4,074	1.98
計	—	67,679	33.00

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。
2. 上記のほか、自己株式が7,974千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,974,000	—	単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 195,929,000	195,929	単元株式数は1,000株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,151,873	—	—
発行済株式総数	205,054,873	—	—
総株主の議決権	—	195,929	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦 三丁目19番17号	7,974,000	—	7,974,000	3.88
計	—	7,974,000	—	7,974,000	3.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成26年7月29日開催の取締役会において決議された「株式会社名古屋銀行第1回新株予約権」

決議年月日	平成26年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く。）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成27年7月29日開催の取締役会において決議された「株式会社名古屋銀行第2回新株予約権」

決議年月日	平成27年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く。）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	———
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	22,871	10,206,451
当期間における取得自己株式	1,009	357,079

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （株式報酬型ストック・オプションの行使）	7,500	3,379,223	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡等）	2,624	984,978	—	—
保有自己株式数	7,974,397	——	7,975,406	——

（注）当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の社会性・公共性を鑑み、また、多様化するリスクの中にあつて、財務体質の一層の向上・健全性の維持向上に留意しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本的な考えとしております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、これらの基本的な考え方を踏まえつつ、経営環境、収益力、財務内容等を総合的に勘案して、年間の1株当たり配当金は、7円（うち中間配当3円50銭）といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は20.6%となりました。

また、内部留保金につきましては、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えし、将来の企業価値の向上のための投資や企業の競争力強化のため、有効に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月10日 取締役会決議	689	3.5
平成28年6月24日 定時株主総会決議	689	3.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	311	433	494	480	515
最低(円)	213	210	301	356	338

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	469	479	458	441	415	394
最低(円)	422	436	416	383	338	345

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成28年6月27日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		加藤 千麿	昭和13年1月1日生	昭和38年4月 東海銀行入行(昭和43年4月 同行退職) 昭和43年5月 当行入行 昭和49年1月 東京支店長兼東京事務所長 昭和49年5月 取締役東京支店長兼東京事務 所長 昭和50年5月 常務取締役 昭和53年6月 専務取締役 昭和54年6月 取締役副社長 昭和57年6月 取締役社長 平成元年2月 役職名変更により取締役頭取 平成18年6月 取締役会長(現職)	(注) 5	615
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担 当		中村 昌弘	昭和27年2月28日生	昭和49年4月 当行入行 平成13年6月 システム部長 平成15年6月 執行役員事務システム部長 平成17年6月 取締役事務システム部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年4月 取締役副頭取 平成25年6月 取締役頭取(現職)	(注) 5	22
取締役副頭取 (代表取締役) 経営企画部・ 東京事務所担 当		藤原 一郎	昭和40年1月12日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 平成15年8月 当行入行、融資部次長 平成16年1月 本店営業部副部長 平成16年10月 名古屋駅前支店長 平成17年6月 執行役員名古屋駅前支店長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役副頭取(現職)	(注) 5	19
専務取締役 (代表取締役) 融資部・市場 営業部担当		山本 恭久	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 当行入行 平成15年6月 総合企画部長 平成16年2月 小島プレス工業株式会社取締 役総務統括部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成21年9月 常務取締役 平成23年4月 専務取締役(現職)	(注) 5	25
常務取締役 事務システム 部・内部統制 部担当		横田 真一	昭和31年1月1日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年6月 総合企画部次長 平成13年6月 味美支店長 平成15年6月 内田橋支店長 平成16年10月 本店営業部副部長 平成19年11月 名古屋西エリア長兼名古屋駅 前支店長 平成21年1月 人事部長 平成22年6月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役上前津エリア長兼上前 津支店長 平成26年6月 常務取締役 平成27年4月 常務取締役営業本部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	(注) 5	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	石井 秀晴	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年6月 蒲郡支店長 平成17年4月 営業統括部副部長 平成19年11月 個人営業部長 平成22年6月 執行役員個人営業部長 平成23年4月 執行役員東京事務所付部長 平成25年6月 取締役営業統括部長 平成27年4月 取締役営業企画部長兼営業本部事務局 平成28年6月 常務取締役営業本部長（現職）	(注) 5	15
取締役	法人営業部長	倉地 孝治	昭和32年1月7日生	昭和54年4月 当行入行 平成17年4月 総合企画部副部長 平成21年1月 尾張東エリア長兼春日井支店長 平成23年4月 市場営業部長 平成23年6月 執行役員市場営業部長 平成25年6月 取締役市場営業部長 平成27年6月 取締役法人営業部長（現職）	(注) 5	11
取締役	融資部長	鵜飼 昌吾	昭和32年1月30日生	昭和55年4月 当行入行 平成18年10月 東京支店長 平成20年6月 総合企画部長 平成23年6月 執行役員総合企画部長 平成23年10月 執行役員名古屋南エリア長兼内田橋支店長 平成25年6月 取締役港エリア長兼港支店長 平成27年6月 取締役融資部長（現職）	(注) 5	11
取締役	経営企画部長	伊豫田 至	昭和32年10月19日生	昭和56年4月 当行入行 平成15年6月 総合企画部次長 平成16年4月 豊明支店長 平成18年6月 枇杷島通支店長 平成20年6月 堀田支店長 平成22年6月 本店営業部副部長 平成23年4月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 平成24年6月 執行役員人事部長 平成26年6月 取締役人事部長 平成27年4月 取締役経営企画部長（人事担当） 平成27年6月 取締役経営企画部長（現職）	(注) 5	11
取締役	市場営業部長	杉田 尚人	昭和33年1月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成14年10月 本店営業部付部長 平成16年4月 三好支店長 平成18年4月 融資部主席審査役 平成19年6月 融資部副部長 平成20年6月 東京支店長 平成22年4月 融資部長 平成23年10月 総合企画部長 平成24年6月 執行役員総合企画部長 平成26年6月 取締役総合企画部長 平成27年4月 取締役経営企画部長（企画担当） 平成27年6月 取締役市場営業部長（現職）	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	浅見 春次	昭和33年4月17日生	昭和57年4月 当行入行 平成15年2月 梅森支店長 平成16年1月 喜多山支店長 平成17年6月 小田井支店長 平成19年6月 六番町支店長 平成21年10月 大阪支店長 平成23年10月 融資部長 平成25年6月 執行役員融資部長 平成27年6月 取締役本店営業部長（現職）	(注) 5	15
取締役	営業企画部長 兼営業本部事務局	今岡 潔	昭和32年4月2日生	昭和56年4月 当行入行 平成15年4月 荒子支店長 平成16年10月 鳴海支店長 平成18年6月 浜松支店長 平成20年1月 個人営業部副部長 平成21年2月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 平成23年4月 個人営業部長 平成25年6月 執行役員個人営業部長 平成26年6月 執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 平成28年6月 取締役営業企画部長兼営業本部事務局（現職）	(注) 5	7
取締役		佐伯 外司	昭和12年4月4日生	昭和35年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 昭和43年6月 小島プレス工業株式会社入社 取締役 昭和63年6月 小島プレス工業株式会社取締役社長 平成18年2月 小島プレス工業株式会社取締役副会長 平成21年3月 小島プレス工業株式会社相談役（現職） 平成25年6月 当行取締役（現職）	(注) 5	4
取締役		松原 武久	昭和12年1月26日生	昭和35年4月 名古屋市立守山東中学校教諭 昭和59年4月 同 大森中学校校長 平成5年4月 名古屋市教育委員会教育次長 平成7年4月 名古屋市教育委員会教育長 平成9年4月 名古屋市長 平成21年5月 中京大学客員教授（現職） 平成22年4月 東海学園大学客員教授 平成23年2月 東名古屋カントリークラブ理事長（現職） 平成27年4月 東海学園大学学長（現職） 平成28年6月 当行取締役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 哲人	昭和32年9月11日生	昭和55年4月 日本銀行入行 平成14年11月 同 業務局国庫計理課長 平成19年4月 当行入行 内部監査部長 平成19年6月 取締役内部監査部長 平成23年4月 取締役名古屋西エリア長兼名古屋駅前支店長 平成25年6月 常務取締役コンプライアンス統括部長 平成26年6月 常務取締役 平成28年6月 常勤監査役（現職）	(注) 7	11
監査役		浅野 晴彦	昭和22年3月1日生	昭和44年6月 中部電力株式会社入社 平成13年6月 同 取締役火力部長 平成15年6月 同 取締役発電本部火力部長 平成17年6月 同 常務取締役 平成19年1月 同 代表取締役副社長 平成19年6月 同 代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同 退任 平成22年6月 株式会社中部プラントサービス 取締役社長 平成27年6月 株式会社中部プラントサービス 取締役社長 退任 平成27年6月 株式会社中部プラントサービス 相談役（現職） 平成27年6月 当行監査役（現職）	(注) 6	3
監査役		後藤 年良	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 当行入行 平成11年6月 当行取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成21年6月 退任 平成21年6月 中日本総合信用株式会社 取締役社長 平成26年6月 中日本総合信用株式会社 取締役社長 退任 平成26年6月 当行監査役（現職）	(注) 8	10
監査役		長谷川信義	昭和17年4月29日生	昭和40年4月 愛知県庁入庁 平成10年4月 同 国際博推進局長 平成11年4月 同 労働部長 平成12年4月 同 環境部長 平成13年4月 同 公営企業管理者企業庁長 平成14年4月 愛知県副知事 平成18年6月 愛知県信用保証協会理事長 平成20年1月 名城大学非常勤理事 平成22年7月 愛知環状鉄道株式会社取締役社長 平成24年10月 公益財団法人愛知大学教育研究支援財団非常勤理事（現職） 平成28年6月 当行監査役（現職）	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		近藤 堯夫	昭和20年12月7日生	昭和44年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成46年3月 同 卒業 平成46年4月 弁護士登録、本山亨法律事務所 入所 平成51年5月 近藤堯夫法律事務所 開所 (現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	(注) 7	—
計						802

- (注) 1. 取締役佐伯外司及び松原武久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役浅野晴彦、長谷川信義及び近藤堯夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は4名であり、余語孝之、服部悟、鈴木健司、高見功が選任されております。
4. 取締役副頭取 藤原一郎は、取締役会長加藤千麿の二女の配偶者であります。
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 所有株式数は、平成28年3月31日時点の所有株式数であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社是と行訓を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

社是	地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。
行訓	
1. よいサービス	誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス
2. よい人	人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる
3. よい経営	健全で、創意に富んだ、全員参加の経営

①企業統治の体制の概要等

(会社の機関の基本説明)

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役2名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。また、監査役制度を採用し、監査役5名（うち社外監査役3名）が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。

なお、当行の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役14名（社外取締役2名を含む）で構成され、原則月1回（平成27年度は18回開催）の開催を行い、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況（常務会決定事項を含む）や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の調査を実施するなど、中立的かつ客観的な監査機能が発揮できる体制を整備しております。監査役の機能充実を図るため、監査役会の専任スタッフを1名配置しております。

(ハ) 常務会

常務会は、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取1名、専務取締役1名、常務取締役2名で構成されております。常務会は、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や「常務会基本規程」に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べております。

(ニ) 各種委員会

「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析およびALM方針、リスク対応方針等を審議しております。

「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討をしております。

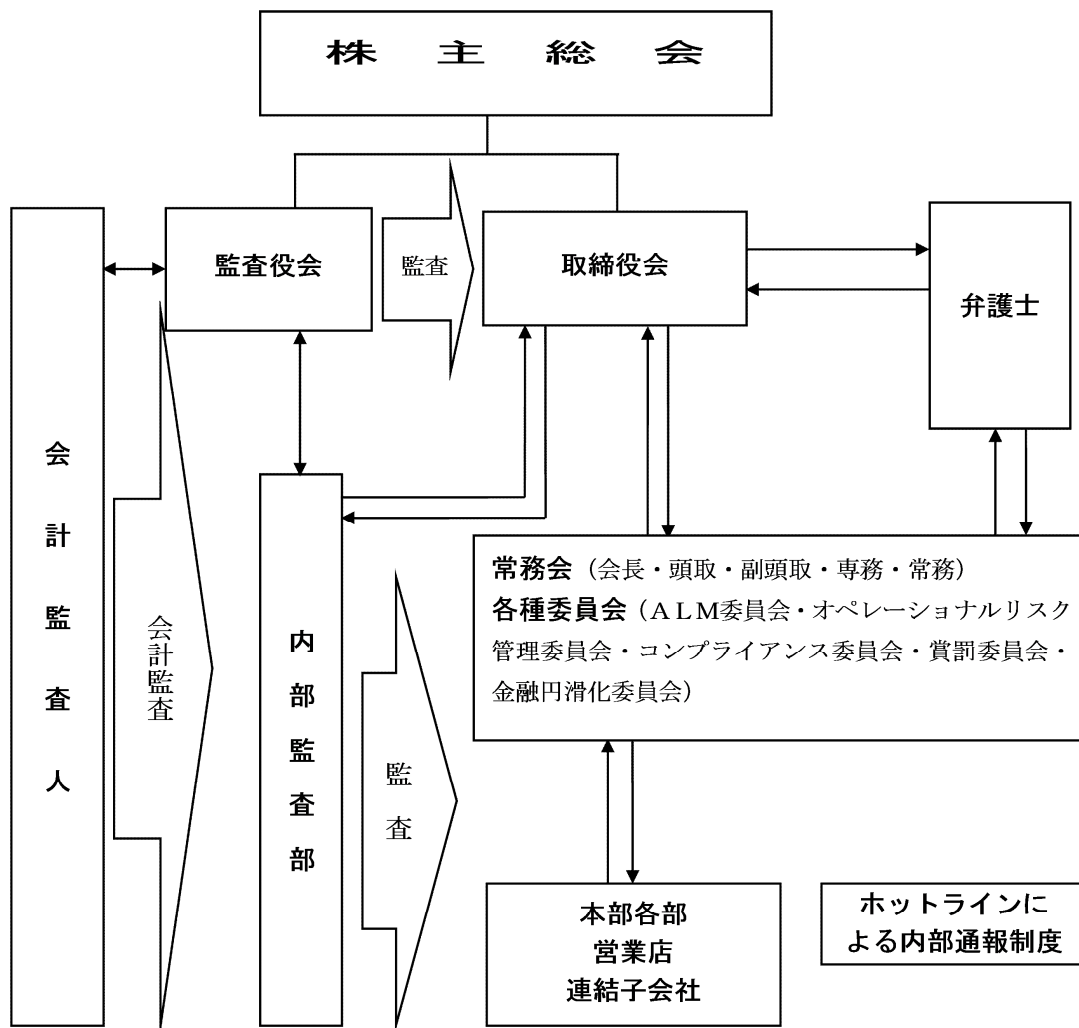
「コンプライアンス委員会」は、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的としております。

「賞罰委員会」は、当行の就業規則に基づき褒賞および懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的としております。

「金融円滑化委員会」は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため、必要不可欠な金融円滑化の状況を的確に把握・分析しております。

(会社機関・内部統制の関係)

当行の内部統制の模式図は以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定める。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針とする。また役職員は『コンプライアンスマニュアル』を保持し、コンプライアンス研修を通じて研鑽に努める。
- (b) コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施する。
- (c) 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。

また、役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管する。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行う。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行う。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置する。
- (b) 管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」とする。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行う。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図る。

(ホ) 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等

- (a) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築する。
- (b) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制とする。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理する。
- (c) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施する。また、名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は名古屋銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。名古屋銀行グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(ヘ) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

- (a) 監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役の職務の補助にあたる。
- (b) 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重する。
- (c) 専属のスタッフは、常に監査役との連絡を密にし、監査役からの指示に対して忠実かつ適切に対応する。

(ト) 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

- (a) 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査役や所属会社の監査役へ報告する。また、役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (b) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧する。監査役は、名古屋銀行グループの役職員に対して必要に応じて報告を求めることができるものとする。

(チ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

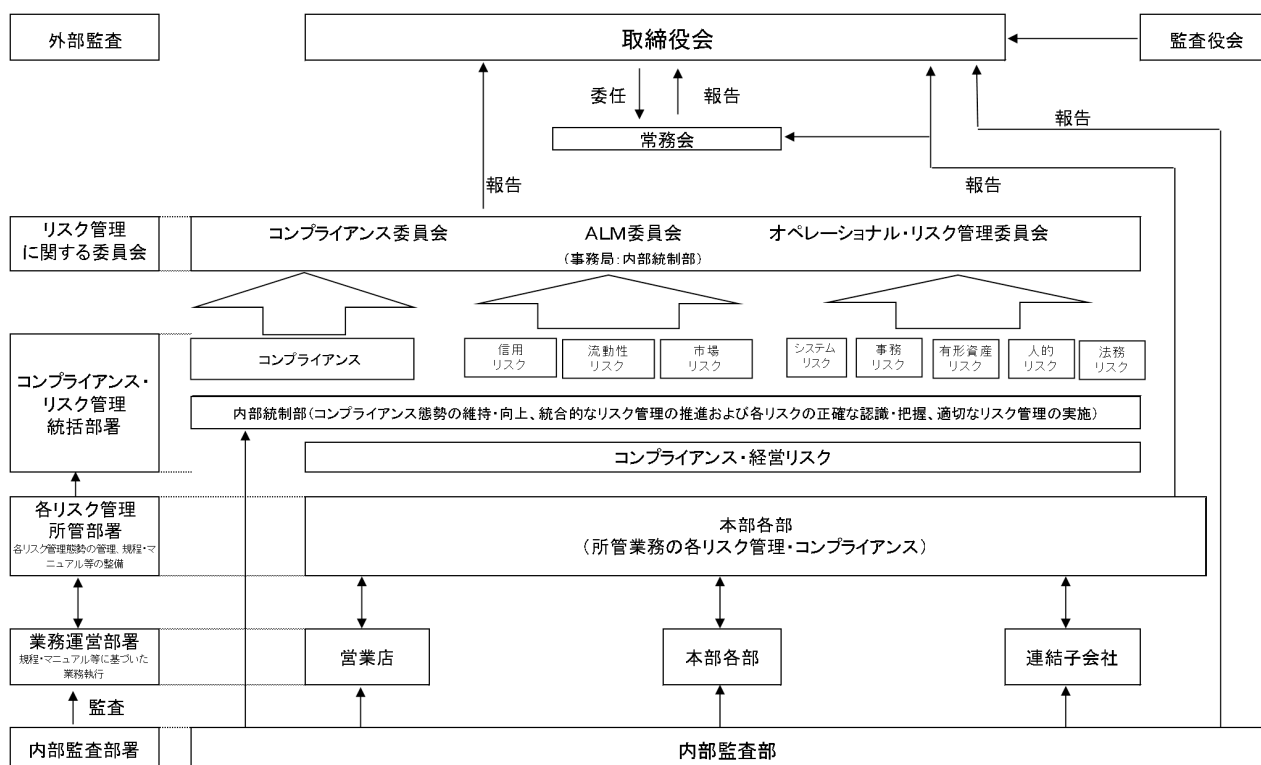
- (a) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努める。また監査役は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図る。
- (b) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を適切に処理する。

(リ) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

- (a) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記する。
- (b) 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行のリスク管理体制は、以下のとおりとなっております。



リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めております。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士等を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しております。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査の状況

平成27年度において担当人員22名が内部監査にあっております。具体的には、営業店監査を延べ188店舗で実施。本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに、連結子会社の業務監査についても行っております。

(ロ) 監査役監査の状況

当行の監査役は、原則月1回開催される取締役会に参加し必要に応じて意見を述べております。

平成27年度において取締役会開催18回のうち、それぞれ小栗常勤監査役出席18回、青山監査役出席18回、後藤監査役出席18回、浅野監査役出席13回、杉浦監査役出席6回及び竹内監査役出席5回となっております。

また、社外監査役のサポート体制として、監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。また監査役会では、常勤監査役より監査活動の状況を説明することにより、監査役間での情報の共有化を図っております。

(ハ) 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人と監査役会は、期初及び中間・期末の決算監査時や四半期末の会合のほか、必要に応じ随時会合を行っております。

また、会計監査人の本部往査時の随時立ち会い及び営業店への往査立ち会い時に情報交換を行うなど、連携して監査を行っております。

(ニ) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は内部監査報告会に出席するほか内部監査部との連絡会を月1回開催しております。また、本部・連結対象子会社の監査講評会議に出席し、監査結果等について意見交換を行っております。なお、監査実施状況や監査計画についても情報を共有化するなど、連携して監査を行っております。

(ホ) 監査役と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

③会計監査の状況

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており財務諸表監査を受けております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 池ヶ谷 正

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、 その他 22名

④社外取締役及び社外監査役との関係

(イ) 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行の社外取締役2名・社外監査役3名は、会社法第2条第15号・16号で定められた社外取締役・社外監査役であり、また、主要取引先・大株主企業の出身者等でもないことから独立性が高く、経営全般に関する客観的、且つ公正な意見を述べることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めており、当行が独自に定める要件を満たした社外取締役及び社外監査役が多様かつ豊富な経験や幅広い見識・専門的知見に基づき役割・責務を果たしており、当行としても選任方針及び選任状況は適切と認識しております。

(ロ) 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役のサポート体制として、監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

(ハ) 当行と当行の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役佐伯外司氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役、監査役とは人的関係はありません。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、同氏が相談役を務める小島プレス工業株式会社において、当行と預金取引があります。また同氏は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ独立役員とし

て届出を行っております。

社外取締役松原武久氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役、監査役とは人的関係はありません。同氏は、長年にわたる名古屋市長等を務められ、豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏が平成21年4月まで名古屋市長として務められていた名古屋市の公金の収納事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っておりますが、特記すべき利害関係はありません。同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

社外監査役浅野晴彦氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役、監査役とは人的関係はありません。同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。なお、同氏が平成22年6月まで代表取締役副社長執行役員を務めていた中部電力株式会社と当行の間では、資金の貸付取引及び預金取引があります。同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

社外監査役長谷川信義氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役、監査役とは人的関係はありません。同氏は、当行の取引先である愛知県及び愛知県信用保証協会の出身者であり、愛知県庁等の要職を歴任され豊富な経験と財務・会計に関する適切な幅広い知見を有しております。当行は、同氏が愛知県副知事として務めておられた愛知県の公金の収納事務を取扱うほか、預金等の取引を行っております。また、同氏が愛知県信用保証協会理事長として務められていた同協会と当行との間の取引は、中小企業者の借入にかかる保証のほか、主に預金者としての通常の銀行取引であり、特記すべき利害関係はありません。同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

社外監査役近藤堯夫氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役、監査役とは人的関係はありません。同氏は、法曹界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

⑤役員の報酬等の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	ストックオプション
取締役 (社外取締役を除く)	14	244	164	39	40
監査役 (社外監査役を除く)	2	20	20	—	—
社外役員	5	15	15	—	—

(注) 1. 上記取締役の員数、報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は104百万円、員数は7名であり、上記一覧表の「報酬等の総額」には含まれておりません。

(ロ) (連結) 報酬等の総額が1億円以上である者の(連結) 報酬等の総額等

(連結) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等の決定プロセスの透明性を確保するために、半数以上が社外取締役及び社外監査役にて構成される報酬委員会を設置し、役員報酬制度や個別の報酬内容等について決議しております。報酬額については、業績や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しつつ、株主総会において決定した範囲内で「役員報酬規程」に基づき報酬委員会が決定後、取締役会に報告しております。

⑥株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 254銘柄
貸借対照表計上額の合計額 116,526百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,937,911	58,160	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ホシザキ電機株式会社	900,000	7,047	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海旅客鉄道株式会社	300,000	6,523	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東邦瓦斯株式会社	5,895,282	4,132	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部電力株式会社	2,500,096	3,585	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	736,491	3,388	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社サンゲツ	757,228	2,751	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
アイカ工業株式会社	884,113	2,475	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	719,876	2,425	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社十六銀行	5,345,391	2,357	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
富士機械製造株式会社	1,554,586	2,126	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,992,736	2,109	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,013,448	1,868	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社A Tグループ	718,187	1,743	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日本碍子株式会社	639,891	1,641	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
名港海運株式会社	1,487,172	1,460	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日東工業株式会社	586,412	1,311	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大和証券グループ本社	1,319,382	1,248	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
豊田通商株式会社	385,283	1,227	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
住友不動産株式会社	275,000	1,189	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社京葉銀行	1,669,000	1,161	友好関係の維持、強化のため。
株式会社メルコホールディングス	501,665	1,133	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
朝日インテック株式会社	134,200	1,127	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ブラザー工業株式会社	540,635	1,034	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	211, 100	958	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
オークマ株式会社	854, 000	953	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
名古屋鉄道株式会社	1, 862, 579	894	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社AOKIホールディングス	516, 000	876	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ナガイレーベン株式会社	381, 000	835	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大垣共立銀行	1, 949, 000	740	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
上新電機株式会社	647, 486	617	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社栃木銀行	958, 000	592	友好関係の維持、強化のため。
フタバ産業株式会社	1, 035, 703	578	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
セイノーホールディングス株式会社	397, 086	517	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部日本放送株式会社	825, 000	507	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
野村ホールディングス株式会社	700, 000	494	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社テクノ菱和	738, 015	487	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社スペース	364, 080	474	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
トモニホールディングス株式会社	855, 400	465	友好関係の維持、強化のため。
株式会社木曽路	223, 400	464	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社TOKAIホールディングス	823, 075	428	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
岡谷鋼機株式会社	44, 800	367	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
リゾートトラスト株式会社	101, 800	318	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東亜合成株式会社	580, 228	318	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社ヤマナカ	459, 294	313	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	448, 463	301	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日産化学工業株式会社	120, 000	298	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東建コーポレーション株式会社	48, 000	289	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
J．フロント リテイリング株式会社	152, 843	288	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社第三銀行	1, 508, 000	285	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社オリバー	200, 000	280	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
佐藤食品工業株式会社	271, 500	271	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
大同特殊鋼株式会社	503, 599	270	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
菊水化学工業株式会社	520, 800	270	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
知多鋼業株式会社	418, 398	251	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	1, 000, 000	8, 383	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,937,911	41,294	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ホシザキ電機株式会社	900,000	8,451	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海旅客鉄道株式会社	300,000	5,971	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東邦瓦斯株式会社	5,895,282	4,710	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部電力株式会社	2,500,096	3,928	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社サンゲツ	1,514,456	3,091	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	736,491	2,512	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	666,476	2,090	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
アイカ工業株式会社	884,113	2,090	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社十六銀行	5,345,391	1,796	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
富士機械製造株式会社	1,554,586	1,786	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,992,736	1,679	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社A Tグループ	718,187	1,666	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
朝日インテック株式会社	268,400	1,414	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
名港海運株式会社	1,487,172	1,409	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日本碍子株式会社	639,891	1,330	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,013,448	1,242	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社メルコホールディングス	501,665	1,152	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日東工業株式会社	586,412	1,052	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
豊田通商株式会社	385,283	979	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
名古屋鉄道株式会社	1,862,579	979	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大和証券グループ本社	1,319,382	913	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
住友不動産株式会社	275,000	905	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ナガイレーベン株式会社	381,000	881	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	211, 100	802	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
ブラザー工業株式会社	540, 635	699	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社京葉銀行	1, 669, 000	679	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
オークマ株式会社	854, 000	672	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大垣共立銀行	1, 949, 000	662	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社AOKIホールディングス	476, 800	648	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
上新電機株式会社	647, 486	560	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部日本放送株式会社	825, 000	533	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社テクノ菱和	738, 015	496	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社スペース	364, 080	495	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社木曽路	223, 400	484	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社TOKAIホールディングス	823, 075	482	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
セイノーホールディングス株式会社	397, 086	481	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
フタバ産業株式会社	1, 035, 703	465	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東建コーポレーション株式会社	48, 000	441	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社栃木銀行	958, 000	410	友好関係の維持、強化のため。
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	448, 463	355	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
野村ホールディングス株式会社	700, 000	352	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
日産化学工業株式会社	120, 000	348	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
岡谷鋼機株式会社	44, 800	306	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社ヤマナカ	459, 294	306	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社オリバー	200, 000	290	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
トモニホールディングス株式会社	855, 400	284	友好関係の維持、強化のため。
東亜合成株式会社	290, 114	271	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
リゾートトラスト株式会社	101, 800	257	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
サッポロホールディングス株式会社	450, 058	252	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	1,000,000	5,952	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	398	16	98	19
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	698	16	69	△16
非上場株式	—	—	—	—

(ニ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪その他

弁護士及び税理士法人との連携

当行では業務執行上の必要に応じて、適宜弁護士及び税理士法人からアドバイスを受けております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	6	58	2
連結子会社	6	—	6	—
計	64	6	64	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループのメンバーファームに対し、監査報酬として5百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループのメンバーファームに対し、監査報酬として8百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

英文四半期財務諸表の作成支援業務。
米国外国口座税務コンプライアンス法への対応支援等業務。

（当連結会計年度）

米国外国口座税務コンプライアンス法への対応支援等業務。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	269,659	242,670
コールローン及び買入手形	647	2,871
商品有価証券	93	—
有価証券	※1, ※7, ※12 996,619	※1, ※7, ※12 969,731
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,141,885	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,241,953
外国為替	※6 7,262	※6 2,845
リース債権及びリース投資資産	22,881	26,444
その他資産	※7 15,074	※7 16,827
有形固定資産	※10, ※11 36,499	※10, ※11 36,235
建物	8,373	9,072
土地	※9 23,845	※9 23,242
リース資産	0	—
建設仮勘定	611	247
その他の有形固定資産	3,668	3,673
無形固定資産	2,103	2,022
ソフトウェア	1,938	1,618
ソフトウェア仮勘定	100	339
その他の無形固定資産	64	64
退職給付に係る資産	19,127	14,618
繰延税金資産	953	811
支払承諾見返	11,406	10,230
貸倒引当金	△16,580	△12,951
資産の部合計	3,507,632	3,554,311
負債の部		
預金	※7 3,090,527	※7 3,142,939
譲渡性預金	53,585	56,763
コールマネー及び売渡手形	10,214	10,141
債券貸借取引受入担保金	※7 10,392	※7 18,488
借入金	※7 22,148	※7 26,526
外国為替	73	44
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他負債	20,620	19,826
賞与引当金	1,087	1,100
役員賞与引当金	60	51
退職給付に係る負債	3,824	4,937
役員退職慰労引当金	24	23
睡眠預金払戻損失引当金	393	369
偶発損失引当金	2,445	1,834
利息返還損失引当金	217	199
繰延税金負債	24,176	16,908
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,433	※9 3,223
支払承諾	11,406	10,230
負債の部合計	3,266,650	3,324,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,810
利益剰余金	121,757	127,458
自己株式	△3,587	△3,592
株主資本合計	161,907	167,766
その他有価証券評価差額金	65,055	52,614
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 4,351	※9 4,400
退職給付に係る調整累計額	5,341	415
その他の包括利益累計額合計	74,748	57,430
新株予約権	38	76
非支配株主持分	4,288	4,161
純資産の部合計	240,982	229,434
負債及び純資産の部合計	3,507,632	3,554,311

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	62,792	63,845
資金運用収益	35,652	34,886
貸出金利息	26,584	25,237
有価証券利息配当金	8,731	9,263
コールローン利息及び買入手形利息	117	108
預け金利息	192	248
その他の受入利息	26	29
役務取引等収益	7,707	8,015
その他業務収益	15,209	16,850
その他経常収益	4,223	4,093
貸倒引当金戻入益	2,591	2,241
償却債権取立益	1	1
その他の経常収益	※1 1,629	※1 1,851
経常費用	51,291	52,320
資金調達費用	2,041	2,539
預金利息	1,543	1,692
譲渡性預金利息	97	90
コールマネー利息及び売渡手形利息	45	73
債券貸借取引支払利息	20	67
借用金利息	130	131
その他の支払利息	204	484
役務取引等費用	2,686	2,486
その他業務費用	11,179	12,895
営業経費	※2 33,996	※2 32,653
その他経常費用	1,387	1,745
その他の経常費用	※3 1,387	※3 1,745
経常利益	11,500	11,525
特別利益	2	16
固定資産処分益	2	16
特別損失	74	269
固定資産処分損	27	18
減損損失	※4 46	※4 250
税金等調整前当期純利益	11,428	11,272
法人税、住民税及び事業税	1,883	1,668
法人税等調整額	2,549	2,316
法人税等合計	4,432	3,984
当期純利益	6,995	7,287
非支配株主に帰属する当期純利益	287	316
親会社株主に帰属する当期純利益	6,707	6,971

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,995	7,287
その他の包括利益	※ 31,097	※ △17,212
その他有価証券評価差額金	27,165	△12,444
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	354	158
退職給付に係る調整額	3,578	△4,926
包括利益	38,093	△9,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,796	△10,237
非支配株主に係る包括利益	297	312

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	115,725	△239	159,223
会計方針の変更による累積的影響額			642		642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	116,368	△239	159,865
当期変動額					
剰余金の配当			△1,329		△1,329
親会社株主に帰属する当期純利益			6,707		6,707
自己株式の取得				△3,348	△3,348
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,389	△3,347	2,041
当期末残高	25,090	18,645	121,757	△3,587	161,907

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,899	△0	4,009	1,763	43,671	－	3,994	206,889
会計方針の変更による累積的影響額								642
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,899	△0	4,009	1,763	43,671	－	3,994	207,531
当期変動額								
剰余金の配当								△1,329
親会社株主に帰属する当期純利益								6,707
自己株式の取得								△3,348
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,156	0	342	3,578	31,076	38	294	31,409
当期変動額合計	27,156	0	342	3,578	31,076	38	294	33,450
当期末残高	65,055	0	4,351	5,341	74,748	38	4,288	240,982

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	121,757	△3,587	161,907
当期変動額					
剰余金の配当			△1,379		△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			6,971		6,971
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△0		4	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		164			164
土地再評価差額金の取崩			109		109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	164	5,700	△5	5,859
当期末残高	25,090	18,810	127,458	△3,592	167,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	65,055	0	4,351	5,341	74,748	38	4,288	240,982
当期変動額								
剰余金の配当								△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益								6,971
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								164
土地再評価差額金の取崩								109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,441	0	49	△4,926	△17,318	38	△127	△17,407
当期変動額合計	△12,441	0	49	△4,926	△17,318	38	△127	△11,548
当期末残高	52,614	0	4,400	415	57,430	76	4,161	229,434

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,428	11,272
減価償却費	2,604	2,497
減損損失	46	250
株式報酬費用	38	40
貸倒引当金の増減(△)	△4,667	△3,629
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△8
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△5,208	4,509
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,900	1,112
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△590	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	6	△24
偶発損失引当金の増減(△)	△988	△611
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△19	△18
資金運用収益	△35,652	△34,886
資金調達費用	2,041	2,539
有価証券関係損益(△)	△847	△1,162
為替差損益(△は益)	△12,475	5,263
社債発行費償却	20	—
固定資産処分損益(△は益)	25	1
商品有価証券の純増(△)減	△77	93
貸出金の純増(△)減	△32,110	△100,068
預金の純増減(△)	141,718	52,411
譲渡性預金の純増減(△)	580	3,178
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,085	4,377
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△1,227	660
コールローン等の純増(△)減	159	△2,223
コールマネー等の純増減(△)	3,010	△73
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,305	8,096
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,117	4,417
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	△28
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△296	△3,563
資金運用による収入	36,000	35,322
資金調達による支出	△1,728	△2,164
その他	6,672	△9,841
小計	112,806	△22,245
法人税等の支払額	△3,329	△1,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,477	△23,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△311,733	△313,906
有価証券の売却による収入	174,652	161,916
有価証券の償還による収入	138,606	153,797
有形固定資産の取得による支出	△2,329	△2,570
無形固定資産の取得による支出	△458	△627
有形固定資産の売却による収入	2	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,260	△732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	11,917	—
配当金の支払額	△1,329	△1,380
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△3,348	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△272
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,237	△1,665
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	115,481	△26,328
現金及び現金同等物の期首残高	151,723	267,205
現金及び現金同等物の期末残高	※ 267,205	※ 240,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であった名銀不動産調査株式会社は、平成28年1月1日に株式会社名古屋銀行へ吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結子会社は5社から4社に減少しております。

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 一社

(2) 持分法適用の関連会社 一社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

（貸手側）

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は8百万円増加（前連結会計年度は53百万円増加）しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は164百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は164百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
株 式	－百万円	－百万円
出資金	0百万円	0百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
破綻先債権額	2,284百万円	1,526百万円
延滞債権額	51,857百万円	47,664百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	30百万円	27百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	19,189百万円	13,760百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
合計額	73,361百万円	62,979百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年 2 月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
	45,244百万円	41,308百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
担保に供している資産		
有価証券	42,673百万円	50,418百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	42,693百万円	50,438百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,226百万円	16,790百万円
債券貸借取引受入担保金	10,392百万円	18,488百万円
借入金	4,523百万円	4,604百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
有価証券	32,267百万円	31,984百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
有価証券	65,920百万円	66,484百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
保証金	661百万円	650百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
融資未実行残高	705,149百万円	727,776百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	695,697百万円	716,291百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	9,407百万円	8,878百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	32,366百万円	32,960百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,750百万円	1,750百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	12,976百万円	13,316百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
株式等売却益	135百万円	677百万円
偶発損失引当金戻入益	988百万円	611百万円

※ 2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
給料・手当 (賞与等を含む)	16,031百万円	15,684百万円
退職給付費用	959百万円	271百万円

※ 3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
貸出金償却	6百万円	5百万円
株式等売却損	21百万円	53百万円
株式等償却	4百万円	4百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	121百万円	69百万円

※ 4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
地域	愛知県名古屋市内、知多市内	愛知県東海市内、大府市内、 津島市内
主な用途	営業用店舗 2 か所	営業用店舗 3 か所
種類及び減損損失	土地	土地
	その他の有形固定資産	その他の有形固定資産
	計 46百万円	計 250百万円
減損損失計上金額	合計 46百万円	合計 250百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々 1 つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額250百万円（前連結会計年度は46百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,596	△18,344
組替調整額	△1,086	△1,262
税効果調整前	36,510	△19,606
税効果額	△9,345	7,161
その他有価証券評価差額金	27,165	△12,444
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△24	△49
組替調整額	24	49
税効果調整前	0	0
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	354	158
土地再評価差額金	354	158
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,844	△6,948
組替調整額	285	△309
税効果調整前	5,129	△7,257
税効果額	△1,551	2,331
退職給付に係る調整額	3,578	△4,926
その他の包括利益合計	31,097	△17,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	—	—	205,054	
合計	205,054	—	—	205,054	
自己株式					
普通株式	436	7,525	0	7,961	(注)
合計	436	7,525	0	7,961	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,525千株は、市場買付7,500千株及び単元未満株式の買取り25千株による増加であり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—————					38	
合計		—————					38	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	613	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	689	利益剰余金	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	—	—	205,054	
合計	205,054	—	—	205,054	
自己株式					
普通株式	7,961	22	10	7,974	(注)
合計	7,961	22	10	7,974	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少10千株は、株式報酬型ストック・オプションの行使による7千株及び単元未満株式の売渡しによる2千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—————					76	
合計		—————					76	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	689	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	689	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	689	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	269,659百万円	242,670百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△2,454 "	△1,794 "
現金及び現金同等物	267,205 "	240,876 "

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産 該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	330	663
1年超	264	1,957
合計	594	2,620

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	22,909	26,309
見積残存価額部分	1,974	2,141
受取利息相当額	△2,003	△2,006
リース投資資産	22,881	26,444

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	7,229	7,965
1年超2年以内	5,783	6,424
2年超3年以内	4,358	4,946
3年超4年以内	2,945	3,481
4年超5年以内	1,570	2,007
5年超	1,023	1,484
合計	22,909	26,309

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	64	78
1年超	116	129
合計	181	207

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関わる金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において決定されたALMに関する運営方針に基づきALM委員会を運営し、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引も行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

平成28年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円（前連結会計年度末は2百万円）です。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融資産及び金融負債についてのV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 V a R）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
純投資有価証券（＊1）	11,094	10,640
政策株式	24,418	18,914
預貸金等（＊2）	5,798	5,624

（＊1）純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託・店頭オプション

（＊2）預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・A L Mヘッジ目的の金利スワップ・コールローン・預け金・新株予約権付社債等

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	269,659	269,659	—
(2) コールローン及び買入手形	647	647	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	93	93	—
(4) 有価証券 その他有価証券	992,287	992,287	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	2,141,885 △15,611		
	2,126,274	2,148,625	22,351
資産計	3,388,961	3,411,312	22,351
(1) 預金	3,090,527	3,091,959	1,431
(2) 譲渡性預金	53,585	53,606	20
(3) コールマネー及び売渡手形	10,214	10,214	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	10,392	10,392	—
(5) 借用金	22,148	22,194	45
(6) 新株予約権付社債	12,017	11,812	△204
負債計	3,198,885	3,200,179	1,293
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,062)	(2,062)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15)	(15)	—
デリバティブ取引計	(2,078)	(2,078)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	242,670	242,670	—
(2) コールローン及び買入手形	2,871	2,871	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券 その他有価証券	967,178	967,178	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	2,241,953 △12,041		
	2,229,912	2,253,954	24,042
資産計	3,442,632	3,466,674	24,042
(1) 預金	3,142,939	3,144,592	1,652
(2) 譲渡性預金	56,763	56,783	20
(3) コールマネー及び売渡手形	10,141	10,141	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	18,488	18,488	—
(5) 借入金	26,526	26,562	36
(6) 新株予約権付社債	11,268	11,176	△91
負債計	3,266,127	3,267,745	1,618
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	796	796	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	—
デリバティブ取引計	808	808	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が１年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（１年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合があります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金ならびに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	4,326	2,442
② 組合出資金(*3)	5	111
合 計	4,331	2,553

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行なっております。
当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	233,556	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	647	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	138,995	235,330	270,018	162,533	26,815	970
うち国債	57,100	72,700	69,200	48,500	7,500	—
地方債	19,061	28,168	27,183	18,360	2,954	—
社債	51,303	104,608	139,096	77,830	8,189	970
その他(*2)	11,531	29,853	34,538	17,843	8,171	—
貸出金(*3)	690,584	428,632	250,859	148,382	199,656	369,629
合 計	1,063,784	663,962	520,877	310,915	226,471	370,599

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,141百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	208,149	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,871	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの（※1）	136,361	189,429	272,135	120,968	101,168	4,508
うち国債	62,700	36,400	41,800	25,500	18,000	2,000
地方債	13,751	28,036	29,068	6,998	29,908	—
社債	44,920	97,788	172,614	64,807	34,916	2,508
その他（※2）	14,989	27,203	28,651	23,662	18,344	—
貸出金（※3）	687,558	439,214	287,440	164,275	208,399	405,874
合 計	1,034,940	628,643	559,575	285,243	309,568	410,382

（※1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（※2）その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

（※3）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,191百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,840,377	149,663	98,628	999	859	—
譲渡性預金	53,585	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,214	—	—	—	—	—
借入金	11,648	7,875	2,625	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	12,017	—	—	—
合 計	2,915,826	157,538	113,270	999	859	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,879,561	186,448	75,438	690	800	—
譲渡性預金	56,763	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,141	—	—	—	—	—
借入金	12,461	9,965	4,100	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	11,268	—	—	—
合 計	2,958,927	196,413	90,806	690	800	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△0	—

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	129,833	45,973	83,860
	債券	659,393	650,972	8,420
	国債	252,520	249,734	2,785
	地方債	86,273	84,851	1,422
	社債	320,599	316,386	4,212
	その他	98,162	96,021	2,141
	小計	887,389	792,967	94,422
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,149	5,374	△224
	債券	85,190	85,465	△275
	国債	7,777	7,841	△64
	地方債	11,061	11,101	△39
	社債	66,351	66,523	△171
	その他	14,558	14,702	△144
	小計	104,897	105,542	△644
合計		992,287	898,509	93,777

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	110,071	48,500	61,570
	債券	711,794	700,022	11,771
	国債	192,398	188,402	3,995
	地方債	108,831	106,814	2,017
	社債	410,563	404,804	5,758
	その他	99,267	97,352	1,914
	小計	921,132	845,875	75,257
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,740	3,022	△281
	債券	16,309	16,332	△22
	国債	—	—	—
	地方債	1,446	1,447	△0
	社債	14,863	14,884	△21
	その他	26,995	27,777	△782
	小計	46,045	47,131	△1,086
合計		967,178	893,006	74,171

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,409	131	21
債券	152,824	723	51
国債	86,968	331	31
地方債	8,415	41	1
社債	57,440	349	18
その他	20,388	83	19
合計	174,622	938	92

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,781	404	53
債券	143,705	726	114
国債	66,342	307	24
地方債	15,747	37	0
社債	61,616	381	89
その他	14,189	66	97
合計	159,676	1,197	265

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において該当事項はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、2百万円（うち、その他2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	93,777
その他有価証券	93,777
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	28,710
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	65,067
（△）非支配株主持分相当額	11
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	65,055

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	74,171
その他有価証券	74,171
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	21,549
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	52,622
（△）非支配株主持分相当額	8
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	52,614

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△857	△857
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△857	△857
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△857	△857

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△671	△671
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△671	△671
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△671	△671

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	37,255	—	△1,152	△1,152
	為替予約	3,830	—	△52	△52
	売建	2,603	—	△70	△70
	買建	1,226	—	18	18
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1,204	△1,204

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	54,717	—	1,331	1,331
	為替予約	4,540	—	136	136
	売建	3,719	—	135	135
	買建	820	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,468	1,468

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	275	—	△15
合計		———	———	———	△15

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	275	—	12
合計		———	———	———	12

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金(DB)(すべて積立制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金(退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社中1社については、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。

他の3社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,852	30,372
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△992	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,859	—
勤務費用	749	739
利息費用	370	364
数理計算上の差異の発生額	369	4,215
退職給付の支払額	△1,976	△1,977
その他	—	△0
退職給付債務の期末残高	30,372	33,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	40,252	45,803
期待運用収益	646	722
数理計算上の差異の発生額	5,214	△2,733
事業主からの拠出額	901	957
退職給付の支払額	△1,211	△1,231
年金資産の期末残高	45,803	43,519

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	127	127
退職給付費用	31	27
退職給付の支払額	△31	△29
退職給付に係る負債の期末残高	127	124

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,447	33,787
年金資産	△45,803	△43,519
	△15,356	△9,732
非積立型制度の退職給付債務	52	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,303	△9,681

退職給付に係る負債	3,824	4,937
退職給付に係る資産	△19,127	△14,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,303	△9,681

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	749	739
利息費用	370	364
期待運用収益	△646	△722
数理計算上の差異の費用処理額	430	△164
過去勤務費用の費用処理額	△144	△144
簡便法で計算した退職給付費用	31	27
その他	—	6
確定給付制度に係る退職給付費用	790	104

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△144	△144
数理計算上の差異	5,274	△7,112
合計	5,129	△7,257

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,449	1,304
未認識数理計算上の差異	6,405	△707
合計	7,855	597

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	36%	40%
株式	40%	30%
現金及び預金	11%	12%
一般勘定	13%	18%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度44%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度167百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	38百万円	40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式109,800株	普通株式88,700株
付与日	平成26年8月13日	平成27年8月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月14日～平成27年 8月13日	平成27年8月14日～平成28年 8月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	88,700
失効	—	—
権利確定	—	88,700
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	109,800	—
権利確定	—	88,700
権利行使	7,500	—
失効	—	—
未行使残	102,300	88,700

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	487円	—
付与日における公正な評価単価	347円	459円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注1）	33.238%
予想残存期間（注2）	6年
予想配当（注3）	6.5円/株
無リスク利子率（注4）	0.113%

（注） 1. 過去6年間（平成21年8月13日から平成27年8月13日までの間の各取引日）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る資産及び負債	95百万円	1,799百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,165	3,791
賞与引当金	358	340
役員退職慰労引当金	8	8
睡眠預金払戻損失引当金	126	112
偶発損失引当金	787	561
固定資産減価償却損金算入限度超過額	716	652
未払事業税	76	92
株式等償却	2,702	2,553
その他	2,590	2,424
繰延税金資産小計	12,627	12,338
評価性引当額	△4,527	△4,411
繰延税金資産合計	8,100	7,927
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28,710	△21,549
退職給付信託設定益	△2,521	△2,403
固定資産圧縮積立額	△90	△72
繰延税金負債合計	△31,323	△24,024
繰延税金資産（負債）の純額	△23,223百万円	△16,097百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産－繰延税金資産	953百万円	811百万円
負債－繰延税金負債	△24,176	△16,908

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△1.9
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額	0.7	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9	2.0
その他	△0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	35.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は847百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,059百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は8百万円増加し、法人税等調整額は221百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 名古屋リース株式会社(当行の連結子会社)

事業の内容 総合ファイナンスリース業務を行っております。

②企業結合日

平成27年9月14日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

非支配株主からの要望を受け株式を取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 272百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

164百万円

2. 連結子会社の吸収合併

当行は、平成27年7月29日開催の取締役会において、当行100%出資子会社である名銀不動産調査株式会社との合併契約書締結を決議し、平成28年1月1日に合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

(イ) 結合企業

企業の名称: 株式会社名古屋銀行

事業の内容: 銀行業

(ロ) 被結合企業

企業の名称: 名銀不動産調査株式会社

事業の内容: 担保不動産の調査及び評価業務

②企業結合日

平成28年1月1日

③企業結合の法的形式

株式会社名古屋銀行を存続会社、名銀不動産調査株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社名古屋銀行

⑤取引の目的を含む取引の概要

当行は、名銀不動産調査株式会社を担保不動産調査及び評価の業務効率の向上を目的として、吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	48,468	12,312	2,021	62,802	0	62,802
セグメント間の内部経常収益	152	203	198	553	366	920
計	48,620	12,515	2,219	63,356	366	63,722
セグメント利益	10,155	550	728	11,433	80	11,514
セグメント資産	3,468,741	31,977	14,452	3,515,171	704	3,515,875
セグメント負債	3,242,220	26,484	8,965	3,277,669	65	3,277,734
その他の項目						
減価償却費	2,303	296	5	2,604	0	2,604
資金運用収益	35,584	6	141	35,731	0	35,731
資金調達費用	1,944	186	3	2,134	—	2,134
貸倒引当金繰入額	—	—	9	9	—	9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,554	239	27	2,821	—	2,821

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	47,874	13,785	2,185	63,845	0	63,845
セグメント間の内部経常収益	163	219	198	582	345	927
計	48,038	14,004	2,384	64,427	345	64,772
セグメント利益	10,103	490	853	11,447	92	11,539
セグメント資産	3,516,111	39,753	15,797	3,571,663	380	3,572,043
セグメント負債	3,296,525	33,964	9,768	3,340,257	22	3,340,280
その他の項目						
減価償却費	2,263	226	6	2,497	0	2,497
資金運用収益	34,814	6	132	34,954	0	34,954
資金調達費用	2,450	169	3	2,623	—	2,623
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,637	410	13	3,061	—	3,061

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,356	64,427
「その他」の区分の経常収益	366	345
セグメント間取引消去	△920	△927
貸倒引当金戻入益	△9	—
連結損益計算書の経常収益	62,792	63,845

（注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,433	11,447
「その他」の区分の利益	80	92
セグメント間取引消去	△13	△14
連結損益計算書の経常利益	11,500	11,525

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,515,171	3,571,663
「その他」の区分の資産	704	380
セグメント間取引消去	△15,362	△19,095
退職給付に係る資産の調整額	7,119	1,363
連結貸借対照表の資産合計	3,507,632	3,554,311

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,277,669	3,340,257
「その他」の区分の負債	65	22
セグメント間取引消去	△12,862	△16,350
退職給付に係る負債の調整額	1,777	948
連結貸借対照表の負債合計	3,266,650	3,324,877

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,604	2,497	0	0	—	—	2,604	2,497
資金運用収益	35,731	34,954	0	0	△79	△68	35,652	34,886
資金調達費用	2,134	2,623	—	—	△92	△84	2,041	2,539
貸倒引当金繰入額	9	—	—	—	△9	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,821	3,061	—	—	—	—	2,821	3,061

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,585	9,676	12,312	14,227	62,802

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,447	10,696	13,785	11,916	63,845

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	46	－	－	46	－	46

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	250	－	－	250	－	250

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小坂井 千春	—	—	当行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	12	貸出金	12
	石井 秀晴	—	—	当行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	19	貸出金	19
	今岡 潔	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	23	貸出金	23
	余語 孝之	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	16	貸出金	16
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社フロンティア(注1)	愛知県 名古屋市	50	医療介護コンサル タント	—	与信取引先	融資取引	153	貸出金	150
							私募債の 引受	25	有価証券 (社債)	25
	株式会社セントラル・エム・ケア(注2)	愛知県 名古屋市	10	有料老人ホームの 運営	—	与信取引先	融資取引	9	貸出金	8
	株式会社イービーエーサービス(注2)(※)	愛知県 名古屋市	10	有料老人ホームの 運営	—	与信取引先	私募債の 引受	43	有価証券 (社債)	40
	株式会社メディカルコーポレーション(注3)	愛知県 名古屋市	10	有料老人ホームの 運営	—	与信取引先	融資取引	28	貸出金	27
							私募債の 引受	43	有価証券 (社債)	40
役員及びその 近親者	原口 秀樹	—	—	株式会社フロンティア代表取締役	—	与信取引先	融資取引	107	貸出金	106

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	藤坂 吉則	—	—	当行連結子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	11	貸出金	11
	深津 英明	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	18	貸出金	18

(注1) 役員の近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注2) 役員の近親者が議決権の過半数を間接所有しております。

(注3) 役員の近親者が議決権の100%を保有しております。

(※) 平成27年5月1日をもって株式会社イービーエーサービスから、「株式会社フロンティアの介護」へ社名を変更しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

○上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

○取引金額には、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石井 秀晴	—	—	当行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	17	貸出金	17
	今岡 潔	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	22	貸出金	22
役員及びその 近親者が議決権の過 半数を有して いる会社等	株式会社フロンティア(注1)	愛知県 名古屋市	50	医療介護コンサルタン ト	—	与信取引先	融資取引	66	貸出金	63
							私募債の 引受	15	有価証券 (社債)	15
	株式会社フロンティアの介 護(注2)(※)	愛知県 名古屋市	10	有料老人ホームの運 営	—	与信取引先	融資取引	8	貸出金	6
							私募債の 引受	65	有価証券 (社債)	60
役員及びその 近親者	原口 秀樹	—	—	株式会社フロンティア 代表取締役	—	与信取引先	融資取引	97	貸出金	96
	鈴木 育代	—	—	当行執行役員の近親 者	—	与信取引先	融資取引	13	貸出金	12

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者が議決 権の過半数 を有してい る会社等	広明工業 有限会社	愛知県 安城市	3	不動産管理	—	与信取引先	融資取引	10	貸出金	60
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	小坂井 千春	—	—	当行連結子会社 取締役	(被所有) 直接 0.01	与信取引先	融資取引	10	貸出金	10
	藤坂 吉則	—	—	当行連結子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	10	貸出金	10
	深津 英明	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	18	貸出金	17
	原田 セツ子	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	70	貸出金	140
	小坂井 千仁	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	22	貸出金	22

(注1) 役員の近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注2) 役員の近親者が議決権の過半数を間接所有しております。

(※) 平成28年1月1日をもって株式会社メディカルコーポレーションから、「株式会社フロンティアの介護」へ社名を変更しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

○上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

○取引金額には、期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,200円72銭	1,142円66銭
1株当たり当期純利益金額	32円83銭	35円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32円82銭	28円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	240,982	229,434
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,326	4,237
うち新株予約権	百万円	38	76
うち非支配株主持分	百万円	4,288	4,161
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	236,655	225,196
普通株式の期末株式数	千株	197,093	197,080

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,707	6,971
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,707	6,971
普通株式の期中平均株式数	千株	204,277	197,088
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	△503
うちその他業務収益(税額相当額控除後)	百万円	—	△503
普通株式増加数	千株	69	26,969
うち新株予約権付社債	千株	—	26,809
うち新株予約権	千株	69	160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2020年満期米ドル建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (額面総額100,000千米ドル)	—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ83銭、74銭減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会に株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりであります。

1. 株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当行は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重して、当行株式の売買単位を変更（1,000株から100株に変更）するとともに、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	205,054,873株
株式併合により減少する株式数	184,549,386株
株式併合後の発行済株式総数	20,505,487株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 定款の一部変更内容

(1) 単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数の変更

平成28年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を5億株から5千万株に変更いたします。

3. 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月11日
定時株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	12,007円29銭	11,426円63銭
1株当たり当期純利益金額	328円36銭	353円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	328円25銭	288円67銭

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2020年満期米 ドル建取得条 項付転換社債 型新株予約権 付社債	平成27年 3月26日	12,017 (100,000千米ドル)	11,268 (100,000千米ドル)	—	なし	平成32年 3月26日
合計	——	——	12,017 (100,000千米ドル)	11,268 (100,000千米ドル)	——	——	——

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約 権行使期間	新株予約権 の発行価額	株式の発行価格	発行価額の総額	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額
平成27年4月 9日～平成32 年3月12日	無償	3.73米ドル	100,000千米ドル	普通株式	100	—

※本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	11,268	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	22,148	26,526	0.49	——
借入金	22,148	26,526	0.49	平成28年4月～ 平成33年2月
リース債務	0	—	—	——

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	12,461	5,682	4,283	2,775	1,325
リース債務(百万円)	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,058	31,639	47,502	63,845
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,491	5,594	9,145	11,272
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,300	3,521	5,988	6,971
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.67	17.86	30.38	35.37

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.67	6.19	12.51	4.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	269,629	242,619
現金	36,101	34,520
預け金	233,528	208,099
コールローン	647	2,871
商品有価証券	93	—
商品国債	93	—
有価証券	※7 998,336	※7 971,702
国債	260,297	192,398
地方債	97,335	110,278
社債	※10 386,950	※10 425,427
株式	※1 141,026	※1 117,224
その他の証券	※1 112,725	※1 126,374
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,141,242	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,240,959
割引手形	※6 44,037	※6 40,503
手形貸付	133,380	122,637
証書貸付	1,704,494	1,812,421
当座貸越	259,330	265,396
外国為替	7,262	2,845
外国他店預け	5,788	1,843
買入外国為替	※6 1,206	※6 804
取立外国為替	267	197
その他資産	5,621	6,191
前払費用	3	4
未収収益	2,284	2,381
金融派生商品	128	1,682
その他の資産	※7 3,205	※7 2,122
有形固定資産	※9 35,777	※9 35,543
建物	8,360	9,060
土地	23,738	23,135
リース資産	200	220
建設仮勘定	595	217
その他の有形固定資産	2,882	2,909
無形固定資産	2,092	1,793
ソフトウェア	1,933	1,613
ソフトウェア仮勘定	100	120
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	12,008	13,434
支払承諾見返	11,172	10,030
貸倒引当金	△15,087	△11,639
資産の部合計	3,468,796	3,516,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※7 3,096,473	※7 3,149,706
当座預金	234,451	242,146
普通預金	1,490,001	1,550,093
貯蓄預金	34,271	32,242
通知預金	10,982	10,960
定期預金	1,262,464	1,263,039
定期積金	15,130	3,659
その他の預金	49,171	47,564
譲渡性預金	53,585	56,763
コールマネー	10,214	10,141
債券貸借取引受入担保金	※7 10,392	※7 18,488
借入金	4,523	4,604
借入金	※7 4,523	※7 4,604
外国為替	73	44
外国他店借	29	—
売渡外国為替	36	39
未払外国為替	7	5
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他負債	10,286	8,153
未払法人税等	233	333
未払費用	3,113	2,814
前受収益	1,245	1,171
給付補填備金	2	1
金融派生商品	2,206	873
リース債務	232	260
資産除去債務	30	34
その他の負債	3,222	2,663
賞与引当金	1,028	1,045
役員賞与引当金	47	39
退職給付引当金	4,470	4,264
睡眠預金払戻損失引当金	393	369
偶発損失引当金	2,445	1,834
繰延税金負債	21,660	16,725
再評価に係る繰延税金負債	3,433	3,223
支払承諾	11,172	10,030
負債の部合計	3,242,218	3,296,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	117,001	122,425
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	108,971	114,395
買換資産圧縮積立金	193	164
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	51,058	56,511
自己株式	△3,587	△3,592
株主資本合計	157,151	162,569
その他有価証券評価差額金	65,037	52,603
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	4,351	4,400
評価・換算差額等合計	69,388	57,004
新株予約権	38	76
純資産の部合計	226,577	219,649
負債及び純資産の部合計	3,468,796	3,516,352

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	48,647	48,038
資金運用収益	※4 35,584	※4 34,814
貸出金利息	26,523	25,174
有価証券利息配当金	8,724	9,254
コールローン利息	117	108
預け金利息	192	248
その他の受入利息	26	29
役務取引等収益	※4 7,732	※4 8,064
受入為替手数料	2,873	2,878
その他の役務収益	4,858	5,185
その他業務収益	※4 1,113	※4 1,119
外国為替売買益	300	360
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	802	759
国債等債券償還益	10	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	※4 4,217	※4 4,039
貸倒引当金戻入益	2,566	2,167
償却債権取立益	1	1
株式等売却益	135	677
その他の経常収益	※1 1,515	※1 1,192
経常費用	38,453	37,931
資金調達費用	※4 1,944	※4 2,450
預金利息	1,543	1,692
譲渡性預金利息	97	90
コールマネー利息	45	73
債券貸借取引支払利息	20	67
借入金利息	11	18
その他の支払利息	224	508
役務取引等費用	※4 3,095	※4 2,875
支払為替手数料	682	677
その他の役務費用	2,413	2,198
その他業務費用	※4 151	※4 328
国債等債券売却損	71	212
国債等債券償還損	3	3
国債等債券償却	—	2
社債発行費償却	20	—
金融派生商品費用	57	109
その他の業務費用	—	1
営業経費	※2 31,979	※2 30,645
その他経常費用	※4 1,282	※4 1,632
貸出金償却	2	4
株式等売却損	21	53
株式等償却	4	4
その他の経常費用	※3 1,254	※3 1,570
経常利益	10,193	10,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	—	327
固定資産処分益	—	15
抱合せ株式消滅差益	—	311
特別損失	74	269
固定資産処分損	27	18
減損損失	46	250
税引前当期純利益	10,119	10,164
法人税、住民税及び事業税	1,504	1,293
法人税等調整額	2,396	2,175
法人税等合計	3,900	3,469
当期純利益	6,218	6,694

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	45,524	111,458
会計方針の変更による累積的影響額								642	642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	46,167	112,101
当期変動額									
剰余金の配当								△1,329	△1,329
当期純利益								6,218	6,218
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
買換資産圧縮積立金の積立						9		△9	—
土地再評価差額金の取崩								11	11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9	—	4,891	4,900
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	193	57,720	51,058	117,001

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△239	154,956	37,895	△0	4,009	41,904	—	196,861
会計方針の変更による累積的影響額		642						642
会計方針の変更を反映した当期首残高	△239	155,598	37,895	△0	4,009	41,904	—	197,503
当期変動額								
剰余金の配当		△1,329						△1,329
当期純利益		6,218						6,218
自己株式の取得	△3,348	△3,348						△3,348
自己株式の処分	0	0						0
買換資産圧縮積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		11						11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,141	0	342	27,483	38	27,521
当期変動額合計	△3,347	1,552	27,141	0	342	27,483	38	29,074
当期末残高	△3,587	157,151	65,037	0	4,351	69,388	38	226,577

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,090	18,645	－	18,645	8,029	193	57,720	51,058	117,001
当期変動額									
剰余金の配当								△1,379	△1,379
当期純利益								6,694	6,694
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
買換資産圧縮積立金の取崩						△28		28	－
土地再評価差額金の取崩								109	109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△28	－	5,452	5,423
当期末残高	25,090	18,645	－	18,645	8,029	164	57,720	56,511	122,425

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,587	157,151	65,037	0	4,351	69,388	38	226,577
当期変動額								
剰余金の配当		△1,379						△1,379
当期純利益		6,694						6,694
自己株式の取得	△10	△10						△10
自己株式の処分	4	3						3
買換資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		109						109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△12,433	0	49	△12,384	38	△12,346
当期変動額合計	△5	5,418	△12,433	0	49	△12,384	38	△6,928
当期末残高	△3,592	162,569	52,603	0	4,400	57,004	76	219,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
株 式	2,002百万円	2,245百万円
出資金	0百万円	0百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
破綻先債権額	2,275百万円	1,523百万円
延滞債権額	51,794百万円	47,615百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	30百万円	27百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	17,062百万円	12,087百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
合計額	71,162百万円	61,253百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年 2 月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
	45,244百万円	41,308百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	42,673百万円	50,418百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	42,693百万円	50,438百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,226百万円	16,790百万円
債券貸借取引受入担保金	10,392百万円	18,488百万円
借入金	4,523百万円	4,604百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
有価証券	32,267百万円	31,984百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
有価証券	65,920百万円	66,484百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
保証金	647百万円	644百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
融資未実行残高	694,870百万円	717,265百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	685,418百万円	705,779百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,750百万円 (ー 百万円)	1,750百万円 (ー 百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
	12,976百万円	13,316百万円

（損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
偶発損失引当金戻入益	988百万円	611百万円

※ 2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
給料・手当（賞与等を含む）	15,193百万円	14,834百万円

※ 3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	121百万円	69百万円

※ 4. 関係会社との取引による収益及び費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
（関係会社との取引による収益）		
資金運用取引に係る収益総額	70百万円	64百万円
役務取引等に係る収益総額	24百万円	49百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	53百万円	50百万円
（関係会社との取引に係る費用）		
資金調達取引に係る費用総額	0百万円	23百万円
役務取引等に係る費用総額	409百万円	389百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	224百万円	221百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等
前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式及び出資金	2,002	2,245
関連会社株式及び出資金	—	—
合計	2,002	2,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,687百万円	3,389百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,577	1,952
固定資産減価償却損金算入限度超過額	702	642
賞与引当金	337	320
睡眠預金払戻損失引当金	126	112
偶発損失引当金	787	561
未払事業税	57	76
株式等償却	2,682	2,534
その他	2,114	2,007
繰延税金資産小計	14,073	11,598
評価性引当額	△4,416	△4,303
繰延税金資産合計	9,657	7,295
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28,706	△21,544
退職給付信託設定益	△2,521	△2,403
固定資産圧縮積立額	△90	△72
繰延税金負債合計	△31,318	△24,020
繰延税金資産（負債）の純額	△21,660百万円	△16,725百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額	0.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.2	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は852百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,059百万円増加し、法人税等調整額は207百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会に株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	11,494円4銭	11,141円32銭
1株当たり当期純利益金額	304円42銭	339円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	304円32銭	276円33銭

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,306	1,349	373	32,282	23,222	634	9,060
土地	23,738 [7,784]	272	875 (236) [160]	23,135 [7,623]	—	—	23,135
リース資産	334	105	36	403	182	85	220
建設仮勘定	595	669	1,047	217	—	—	217
その他の有形固定資産	11,187	980	648 (14)	11,519	8,609	934	2,909
有形固定資産計	67,161	3,378	2,981 (250)	67,557	32,014	1,654	35,543
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,143	1,530	605	1,613
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	120	—	—	120
その他の無形固定資産	—	—	—	85	26	0	58
無形固定資産計	—	—	—	3,350	1,557	606	1,793

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,087	11,639	1,279	13,807	11,639
一般貸倒引当金	8,855	6,522	—	8,855	6,522
個別貸倒引当金	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,028	1,045	1,028	—	1,045
役員賞与引当金	47	39	47	—	39
睡眠預金払戻損失引当金	393	69	93	—	369
偶発損失引当金	2,445	1,834	—	2,445	1,834
計	19,002	14,627	2,449	16,252	14,927

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	233	895	795	—	333
未払法人税等	61	419	398	—	82
未払事業税	114	371	285	—	200
未払地方法人特別税	56	104	111	—	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り・売渡し			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	_____		
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞及び名古屋市において発行する中日 新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.meigin.com/		
株主に対する特典	株主優待制度		
	対象となる株主さま	保有期間	優待内容
	毎年3月31日現在で 1,000株以上3,000株 未満保有の株主さま ※1	—	①スーパー定期預金（期間1年、金額10万円 以上100万円まで）金利：店頭提示金利＋年 0.3％上乗せ※4 ②投資信託（金額10万円以上）購入手数料： お申込金額の0.3％（上限3,000円）をキャッ シュバック ③外貨定期預金（金額1千米ドル以上） 手数料：30％（上限3,000円）をキャッシュ バック ※上記①～③のうち、いずれかを1つ、おひ とりさま1回限りご利用いただけます。 ※店頭での申込みのみの取扱いとなります。
	毎年3月31日現在で 3,000株以上保有の 株主さま ※2	1年未満	同上
		継続して 1年以上 ※3	上記の優待に加えて、地元特産品を掲載した ギフトカタログより3,000円相当の商品を1 つ選択
※3「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、平成27年3月31日以降、 毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3 回以上記録され、かつ毎回3,000株以上保有されている株主さまといたしま す。			

- (注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成28年6月24日の株主総会において「単元株式数の変更に伴う株主優待制度の一部変更について」が可決承認され、1単元の株式数が1,000株から100株に変更されることにより対象となる株主さまは※1 毎年3月31日現在で100株以上300株未満保有の株主さまへ、※2 毎年3月31日現在で300株以上保有の株主さまへ変更となります。また※4につきましても金利：店頭提示金利＋年0.1%上乗せへと変更となります。変更の時期は平成29年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さまから実施いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月7日 関東財務局長に提出。

第98期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月25日 関東財務局長に提出。

第98期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣

府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） 平成27年7月3日 関東財務局長に提出。

に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

株 式 会 社 名 古 屋 銀 行

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 福 井 淳
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 池 ケ 谷 正
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名古屋銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

株 式 会 社 名 古 屋 銀 行

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 中村昌弘は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度における経常収益（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月27日

【会社名】

株式会社 名古屋銀行

【英訳名】

The Bank of Nagoya, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 中村 昌弘

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

名古屋市中区錦三丁目19番17号

【縦覧に供する場所】

株式会社 名古屋銀行 岐阜支店

(岐阜市長住町六丁目14番地)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 中村昌弘は、当行の第98期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。